

## 令和7年第4回千葉市議会定例会会議録（第4号）

令和7年12月4日（木）午前10時開議

## ○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 代表質問

## ○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英雄	二亮子	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	田嶋	純友	介弘	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡野	大平	真秀	夫
7番	黒澤	和泉	君	8番	大桜	井	広	君
9番	山崎	眞彦	君	10番	伊藤	川	弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	伊石	三井	和香	君
13番	青山	雅紀	君	14番	川	安	初美	君
15番	前田	健一郎	君	16番	藤坂	喰屋	聰	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	康吉	守	美樹	君
19番	渡辺	忍	君	20番	雅	三	和友	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	伊松	井	崇	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	坂	岩	平則	君
25番	阿部	智毅	君	26番	藤	田	吉夫	君
27番	植草	毅	君	28番	坂	畠	直子	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	井	生	雄子	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻	紀	樹	君
33番	段木	和彥	君	34番	佐々木	友	崇	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	井	二	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	伸	保	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向島	茂	治	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	中島	三	賢	君
43番	三須	和夫	君	44番	石井	橋	隆	君
45番	米持	克彦	君	46番	石	瓶	毅	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三	輝	枝	君
49番	中村	公江	君	50番	野本	信	正	君

## ○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	病院事業管理者	山本恭平君

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号(12月4日)

総合政策局長	藤代真史君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	秋幡浩明君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
消防局長	市村裕二君	水道局長	山田裕之君
会計管理者	折原亮君	病院局次長	橋本欣哉君
市長公室長	山崎哲君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会事務局長	桑本茂樹君
農業委員会事務局長	渡部義憲君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 代表質問

公明党千葉市議会議員団代表 ----- 酒井伸二君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 総務行政について
- 4 市民行政について
- 5 保健福祉行政について
- 6 こども未来行政について
- 7 環境行政について
- 8 経済行政について
- 9 都市行政について
- 10 建設行政について
- 11 消防行政について
- 12 病院行政について
- 13 教育行政について

----- 日本共産党千葉市議会議員団代表----- 野本信正君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 総務行政について
- 4 財政について

- 
- 5 市民行政について
  - 6 保健福祉行政について
  - 7 こども未来行政について
  - 8 環境行政について
  - 9 経済農政について
  - 10 都市行政について
  - 11 建設行政について
  - 12 病院行政について
  - 13 教育行政について
  - 14 選挙管理行政について
- 

### 午前10時0分開議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

---

### 日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員にお願いいたします。

---

### 日程第2 代表質問

○議長（松坂吉則君） 日程第2、代表質問を行います。

公明党千葉市議会議員団代表、38番・酒井伸二議員。

〔38番・酒井伸二君 登壇、拍手〕

○38番（酒井伸二君） 皆さん、おはようございます。

早いもので、今年も残すところ20日余りとなりました。明年はいよいよ開府900年の節目を迎えます。みんなが輝く都市と自然が織り成す心豊かな千葉市の次なる100年へ、確かなる歩みを進める一年になるよう願うところであります。

それでは、公明党千葉市議会議員団を代表して質問を行います。

初めに、市政運営の基本姿勢についてお尋ねいたします。

まず、新年度予算編成についてであります。

関東財務局による7月の県内経済情勢によれば、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、持ち直していくことが期待されるものの、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があるとのことであります。そうした中、本市財政の現状は、第3回定例会にて認定された本市の令和6年度決算では、前年度並みの30億円の実質収支を確保し、各種財政指標においても、いずれも中期財政運営方針に掲げる目標値の範囲内となっているものの、財政調整基金は多額の取り崩しにより残高が急激に減少しており、将来不安を感じるものとなっております。また、物価上昇の影響など、先行きが不透明な中で迎える新年度予算編成については、引き続き、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策等の財政需要が見込まれるなど、厳しい収支状況にあると考えます。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

そこでまず、新年度における財政見通しをどのように捉え予算編成に臨むのか、お聞かせください。

次に、予算編成の方針については、持続的な財政運営に資する取組とともに、第2次実施計画事業の着実な推進を図るとしております。公明党千葉市議会議員団では、住み続けたい生き活きとした魅力あふれる千葉市の実現のため、様々な施策の提言を行い、10月には、令和8年度の予算編成に関する要望書並びに重点要望書を市長に提出したところであります。

そこで、新年度予算編成において、財政健全化を推進しつつ、本市のさらなる発展に向けて、市長はどのような分野や施策に予算を重点配分されようとしているのか、お聞かせください。

2点目に、財政運営についてお尋ねいたします。

初めに、今年度で期間を終了する中期財政運営方針についてであります。

期間途中段階ではありますが、ここまで同方針に基づき、プライマリーバランスは累計で黒字を維持、健全化判断比率はいずれも方針で定めた水準の範囲内、基金借入金は着実に残高を削減するなど一定の成果をあげてきたところであります。一方で、令和7年度当初予算の基金借入金返済が5億円にとどまったほか、財政調整基金残高が減少しており、今後の活用財源は限られております。また、金利上昇による公債費負担の増加が見込まれるなど、厳しい財政運営が見込まれていることから、引き続き将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた取組を行うべきであり、年度内には歳入確保・歳出確保の取組を含めた新たな財政運営の方向性を検討する必要があると考えます。

そこで、現中期財政運営方針の評価と次期財政運営方針の策定に向けた課題についてお聞かせください。

さて、今後も金利上昇による公債費負担の増加が見込まれる中で、公債費負担を可能な限り抑制する取組が必要であります。例えば、自主財源の確保にも資するSDGs債については、昨年の第4回定例会における我が会派の代表質問に対し、本市としてSDGsの取組に対する理解促進や千葉市債の投資家層拡大を図るため、令和5年8月以降、サステナビリティボンド、ブルーボンド、グリーンボンドを計3回、総額で130億円発行、これらの発行を通して、利子負担を約3千万円軽減できたことに加え、地元企業をはじめとした新規投資家の開拓も進めることができたとありました。今後とも機関投資家の意見を取り入れながら、丁寧な起債運営に努め、安定的な資金調達につながるよう求めるものであります。

その他、私たち公明党は国において、財源も「探す」から「創り出す」へ発想を転換し、国資産の一部を大胆な運用へと見直すべきとの考え方から、政府系ファンドの創設を提案しております。年金積立金管運用独立行政法人GPIFが運用開始から24年間で得た収益は累積で180兆円に及びます。そのノウハウや人材を結集し、500兆円を超える国の資産を運用することで、恒久財源として毎年10兆円くらいが見込まれ、半分としても5兆円くらいは使える可能性があるとするもので、超党派での議論も始まりつつあると伺っております。規模は異なるものの、本市にあっても様々な資産や基金を効果的に運用することで、新たな歳入を確保していく取組は重要であると考えます。

そこで、利子負担を軽減するなど公債費負担を抑制する、こうしたSDGs債など有利な起債や基金の運用の状況について、現状を含め今後の取組をお聞かせください。

続いて、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対応についてであります。

長期化する物価高騰を前に、本市においてもこれまで、国の重点支援地方交付金を活用しな

がら、様々な取組が行われてまいりました。例えば、ちょうど一年前、国の総合経済対策に伴い、この時期に追加配分された13億4,000万円と、前年度から繰り越された3億円を合わせた16億4,000万円を活用し、学校施設及び保育施設等の給食費支援をはじめ、中小企業エネルギー価格高騰対策、高齢者・障がい者施設等支援、指定管理施設における光熱費高騰対応などが実施されてまいりました。また、直近の第3回定例会においても、予算の多くに一般財源を充てる形で、学校給食費等の負担軽減や中小企業者向け採用活動支援に取り組まれるなど、市当局の努力を高く評価しております。なお、昨年度の場合、こうした交付金の活用に加え、本市域で言えば、約104億円規模の定額減税、及び約56億円の価格高騰重点支援給付金事業、いわゆることども加算を含む住民税非課税世帯への給付金事業といった、即効性のある事業が行われたところであります。

一方で、今年度の物価高騰対策については、まずガソリン暫定税率が年末で廃止されるほか、今年度始めに決定した税制改正により、いわゆる年収の壁の見直しに伴う、ほぼ全ての納税者に2万円から4万円の所得税減税が実施されます。

次に、先に閣議決定された経済対策に伴う補正予算によれば、冬場の電気・ガス代の負担軽減や子供一人当たり2万円の給付などが実施され、その他については重点支援地方交付金を拡充することで、各自治体が主体となり地域に応じた対策を講じるとの方向性が示されています。昨年度の流れと比較しますと、表面化している政策については、網羅的な給付や減税がない分、一般的な低所得世帯やお子さんのいない中、低所得層への支援が薄く感じられるだけに、拡充される重点支援地方交付金の活用に期待がかかっております。また、物価高の柱、要因は食料品であります。食料品の購入支援につながる即効性のある取組が求められております。本市としても、これまでの物価高騰対策の知見を活かしながら、この交付金を最大限に活用し、より即効性のある対策をスピード的に展開されることを求めます。

そこで、国 の重点支援地方交付金の活用について、事業内容はどのようなメニューを想定し、どのような考え方で整理し決定していくのか。また、市民の皆さんに少しでも早く支援が届けられるよう、決定プロセスを工夫するなどスピード感のある対応を求めますがいかがでしょうか。以上、見解をお聞かせください。

3点目に、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。

今年は、阪神淡路大震災から30年、そして明年は、本市においても広範囲にわたる液状化など、甚大な被害に見舞われた東日本大震災から15年となります。当時の議事録を紐解きますと、震災直後の議会で避難所運営委員会の設立や災害時要援護者の個別避難計画の策定、備蓄倉庫の分散化にBCPの策定、さらには福祉避難施設の指定や被災者支援システムの整備などが訴えられておりました。その他にも、多様な情報伝達手段として、防災無線の内容を再確認できる音声自動応答装置やFMラジオの活用、その場で誰でも参加できるシェイクアウト訓練なども同様であります。15年が経過し、当時存在しなかったこれらの施策が、一つ一つ着実に展開されていることに、市当局の地道な努力を感じます。

一方で、本市はもとより全国各地で発災したその後の自然災害の度に、新たな課題提起がなされてきたのも事実であります。特に、昨年初めに発生した能登半島地震では、被災者の避難所等での生活環境の問題のほか、高齢者や障害者への福祉的支援の遅れなどが指摘されました。災害列島日本にあって、災害に強いまちづくりにゴールはなく、被災経験をもとに、次なるステージを目指してその取組を強化していかなければなりません。今年度も、部局を超えて危機

**暫 定 版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

管理への取組が幅広く進められていることは承知しておりますが、節目の年となる予算編成を前に、一層の深化を求め伺います。

初めに、本市が直面した大規模災害のうち、最も記憶に新しいのが令和元年の3度にわたる風水害であります。9月9日に発生した房総半島台風では、最大瞬間風速57.5メートルの記録的な暴風による家屋や屋根の損壊、倒木などが発生するとともに、広範囲で長期間の停電が続きました。また、10月12日の東日本台風では、房総半島台風による被害の復旧が終わっていない中での被災となり、避難者数が過去最多となりました。さらに、10月25日の記録的な大雨は、河川の氾濫や内水氾濫を引き起こし、床上床下浸水や道路冠水等が発生するとともに、土砂災害により3名の尊い命が奪われました。この台風災害を受け、本市では災害に強いまちづくり政策パッケージを策定。避難施設への蓄電機能の整備やスポットクーラーのモデル設置、土砂災害・冠水等対策の強化、情報収集におけるSNSの活用などに取組まれてきたと承知しております。

そこでまず、同パッケージの策定から5年、施策展開の経過と進捗、今後の方針についてお聞かせください。

次に、災害に強いまちづくりにおける次なるステージの核は、先ほども触れましたが、能登半島地震などを教訓とした、避難所の環境改善と要配慮者の支援強化であると考えます。党として避難所の環境改善へ、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準の導入をすべきと考えており、特にTKB、いわゆるトイレ、キッチン、ベッドの迅速配備に向けた検討、取組については、会派として繰り返し求めてまいりました。また、要配慮者への支援強化については、令和3年度からモデル的に開始された個別避難計画の作成事業が進められておりますが、一層の加速と拡大が必要であります。加えて、本年7月に施行された災害対策基本法等の一部改正においては、要配慮者の関連死を防ぐため、福祉サービスの提供が明記され、福祉関係者との連携強化が盛り込まれたところでありますが、こうした取組も今後必要と考えます。この点、神谷市長のマニュフェストにも、分散避難や避難所の強靭化、個別避難計画の推進がうたわれており、期待するところであります。

そこで、効果的な分散避難の推進及びTKBの迅速配備等、避難所の強靭化について。

また、個別避難計画の策定や福祉関係者との連携強化など、避難行動要支援者への対応強化について。

以上2点、それぞれどのように取り組まれるお考えかお聞かせください。

さて、真に災害に強いまちづくりのためには、自助、共助の力をいかに涵養し、強化していくのかが、最大の課題であります。この点、令和元年の一連の風水害の翌年、第1回定例会における代表質疑では、神戸市における防災福祉コミュニティの形成や、横浜市における防災市民憲章策定の取組を紹介するとともに、フェーズフリーの概念をもとにした防災の日常化や、市政における防災の主流化などを通じて、一人一人の防災意識改革を進めることを求めました。

そのような中、本市では、自然災害などの影響への適応策を新たに盛り込むとともに、環境とレジリエンス向上の同時実現の視点を重視した、千葉市地球温暖化対策実行計画を令和5年3月に策定。その中で、自然災害に備える市民の割合を向上させることを指標の一つに掲げるなど、レジリエンス向上に向けた市民の意識醸成・行動変容の促進に力を入れておられると認識しております、そのキーとなる自助、共助についても、さらなる涵養、強化につながることを期待しております。

そこで、レジリエンス向上における自助、共助について、その位置づけを伺うとともに、より実効性を高める施策の強化や効果的な啓発について、現状と今後の取組をお聞かせください。4点目に、超高齢社会への対応についてお尋ねいたします。

さてこの2025年は、住み慣れた地域で医療や介護、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく受けられる、地域包括ケアシステムの構築において、目標年次とされてきた年でもあります。本市におけるその中核施設・地域包括支援センターは、あんしんケアセンターとして、2012年の設置当初こそ市内12か所からのスタートでしたが、現在は出張所を含め32か所、介護、福祉、健康、医療など、地域で暮らす高齢者のための身近な相談窓口として定着しつつあります。

私たち公明党千葉市議会議員団では、この節目に改めて現場の様子を伺うべく、9月に中央区の各センター長の皆さんと懇談をさせていただきました。そこで聞かれた声の一例を申し上げますと、相談業務の視点からは、年々の件数増加はもとより、身寄りのない高齢者や8050問題に関する相談が増加傾向にあることや、利用者のハラスマント対策に苦慮していること、またセンター運営の視点からは、要支援のケアマネ不足や、主に都心部での訪問サービスにおいて、高額な駐車料金を背景にサービス提供が困難になっていること、出張所制度は管理者の負担が大きく、見直しが必要といった率直な御意見もありました。

またその上で、地域包括ケアシステムの目標年次を迎えての感想を伺ったところ、専門機関同士の連携が進み、たらい回しのようなケースが減るなど一定の成果を上げてきたものの、地域の担い手の高齢化と後継者不足は深刻で、地域で支え合う自助、共助の仕組みづくりは進んでおらず、持続可能性も危ぶまれると感じているといった厳しいものがありました。さらには、買い物や交通の環境変化による高齢者のQOL低下を指摘されるなど、各地域特有の生活課題を的確に把握しておられる点は印象的で、市民の生活に最も近い行政機関として頼もしく感じる一方、行政機関の側面を持つが故に、民間の同業種以上の責任と負担を抱えておられ、例えばその処遇の在り方など、一定の配慮の必要性を感じたところであります。

そこで改めて、本市の地域包括ケアシステムの中核を担うあんしんケアセンターについて、目標年次を迎えた今、その現状と課題をどのように捉え、今後どのように取り組まれるのかお聞かせください。

さて、政府の将来推計人口によれば、要介護認定率や一人当たり介護給付費が急増する85歳以上の人口は、2020年時点で613万人であるのに対し、その後一貫して増加し、30年代後半には1,000万人を超えるとされております。加えて、認知症やその手前の段階にあたる軽度認知症障害MCIの人も、22年の約443万人から40年には584万人になる見通しとされております。これらを踏まえ、日本地域包括ケア学会の田中滋理事長は、これから地域包括ケアシステムについて、医療と介護の一層の連携とともに、口腔ケアや栄養面などを含めて専門職に求められる役割が大きくなるほか、担当外のニーズの増加、困窮や重度の認知症、身寄りがないなど、特に手厚い支援が必要な人への対応など、広がりと深まりが重要と指摘しております。また、生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事の生水裕美氏は、地域共生社会実現の視点から、地域の担い手の活用を含め、いかに支援体制をコーディネートしていくかが自治体に求められており、人材の確保・育成強化を急ぐよう訴えております。先に述べた、本市あんしんケアセンターにおける課題提起を踏まえると、参考にすべき視点であると考えます。

そこで、本市の地域包括ケアシステムの現状と課題を伺います。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

また、日本の高齢者人口がピークを迎えるとされる2040年問題を踏まえた今後の在り方について、市長の見解をお聞かせください。

続いて、本市の地域包括ケアシステムにおいて、その広がりと深まりを進化させる具体施策2点について伺います。

1点は、認知症施策における損害賠償制度についてであります。

警察庁によれば、認知症やその疑いがあり、昨年一年間で全国の警察に届け出があった行方不明者は、1万8,121人に上りました。また、発見時に死亡が確認されたのは491人、このうち約8割の人が、最後に姿が確認された場所から5キロ圏内で発見されたとされております。私たち公明党千葉市議会議員団では、依然として高い水準で推移する認知症行方不明者の現状を踏まえ、認知症の人や家族が安心して外出し、社会参加できる環境づくりのために、損害賠償制度の導入を求めてまいりました。一昨年の答弁では、外出時に事故やトラブルに遭遇し、損害賠償責任を負った場合に備え、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画において、民間事業者の保険を活用した制度とすることを検討しているとあったほか、市長のマニュフェストにおいてもその実施について言及されております。

そこで、損害賠償保障制度の導入について、具体的な制度内容を含め、その検討状況についてお聞かせください。

もう1点は、身寄りのない高齢者等の支援体制の構築についてであります。

昨年4月、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計によれば、2050年には全5,261万世帯の44.3%にあたる約2,330万世帯が単身世帯となる見込みとのことになります。超高齢社会の我が国では、高齢人口の増加のみならず身寄りのない単身世帯が着実に増えることも推察されます。また、同じく昨年6月に政府が決定した孤独・孤立対策推進法に基づく重点計画では、単身高齢者支援の強化がうたわれ、身寄りのない高齢者の身元保証や財産管理といった生活上の課題を支えるモデル事業もスタートしております。同モデル事業に取り組む大阪府枚方市を市議団として視察した旨は、第3回定例会でも触れたところであります。

そこで、本市としても、安否確認や入退院時の支払い代行及び死後事務など、身寄りのない高齢者等の支援体制の構築に取り組むべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

5点目に、交通DXの推進についてお尋ねいたします。

私たちの暮らしの中で、最も重要な公共インフラの一つが交通インフラであります。本市は大都市にあって、一定のコントロールが効く市営の地下鉄やバスを有しておらず、都市モノレールにおいては不採算路線を残したまま、延伸を取りやめざるをえなかつた歴史があるなど、都市としてのウイークポイントを抱えているといつても過言ではありません。一部の市域における近年の路線バスの減便問題を契機に、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、今一度確かな取組を求めるところであります。

さて、その路線バスを巡っては、慢性的な運転手不足や燃料費の高騰に加え、2024年問題なども相まって、厳しい経営環境にあります。本市では、バス路線の維持のため、事業継続及び運転手養成等の支援として、令和4年度以降は、毎年約1.5億円の財政支援が行われておりますが、財政的支援の継続には限界があります。

そこで市議団として、各種財政支援に加えて、事業者の収益性を高め、交通サービス水準を引き上げるべく、業務効率化を通じた経営改善、さらには利用者の利便性向上につながる交通DXの推進を求めてまいりました。交通DXとは、デジタル技術の活用を通じて、交通システ

ム全体を革新し、移動の利便性、効率性、持続可能性を飛躍的に向上させようとするもので、その基礎となる取組がバス情報のデジタル化、標準化のフォーマットであるG T F S形式によるオープンデータ化の推進であります。その推進により、ウェブやアプリケーション上の経路検索サービスへの反映が進み、利用者にとって経路検索の選択が広がり、利便性の向上が図られるとともに、事業者にとって路線の認知度向上や利用促進などのほか、業務効率化などのメリットがあります。また、本市交通行政にとっても、運行便数など地域ごとの交通サービス水準の現状や変化などの把握とともに、地域の実情に応じた施策展開の検討などが効果的、効率的にできるようになります。加えて、昨年6月には、国が地域公共交通の利便性、生産性、持続可能性を高めるため、地域公共交通のリ・デザインを示し、交通D Xなどの推進が促されたところであります。

そこで伺います。

持続可能な路線バスネットワークの形成におけるG T F S化の意義はいまほど述べましたが、交通D Xの推進につながる標準化のフォーマットであるG T F S化の本市の認識と取組についてお聞かせください。

また、第3回定例会では、国や県の地域公共交通「リ・デザイン」推進事業補助金を活用して、バス路線維持・確保のため、シミュレーションモデルによるデータに基づく施策検討の補正予算が決定をいたしました。交通D Xの推進に向け、バス情報のG T F S化を進める取組とそのシミュレーションモデルとの関係性、つまり、G T F S形式のデータを活用しシミュレーションすることの意義及び効果についてお聞かせください。

続いて、現在の千葉市地域公共交通計画では、基本理念、基本方針のもと7つの目標、19の施策、57の施策体系が示されております。その施策体系のナンバー1は只今触れた、標準的なバス情報フォーマットによるオープンデータ化の推進でありますが、ナンバー4には、自動運転やM a a S等の技術革新をとりこんだ交通体系の検討事業が掲げられております。自動運転の推進については、平成30年度から自動運転バスを採用し、幕張新都心において公道での実証実験が開始されましたが、令和5年度からはデジタルツイン技術を活用した実証実験に取り組まれ、公道では実施が難しい様々な走行シナリオに基づいた安全性の検証を行っていると伺っております。

市議団として、近未来技術の実証が市民生活の中に具現化され、その有用性が還元できることを期待し、いわゆる都市部だけでなく、公共交通不便地域も含む市内全域の自動運転バスの早期実現に向けて実証実験をさらに後押しして行きたいと考えております。また、M a a Sについてもこれまでの議会において、G T F S形式のオープンデータ化の先の将来像として、M a a Sにつながるとの答弁がされてまいりました。市長の言葉を借りれば、より解像度の高い未来像を描くことにより、オープンデータ化を加速していくこうと、事業者、市民の意識を醸成、喚起していくことにつながると考えます。

以上のように、自動運転やM a a S等の技術革新を取り込んだ交通ネットワークの実現が交通D Xであり、その実現が公共交通の持続可能性を高めると言えます。

さて、第2回定例会、会派の代表質問において、年度内の地域公共交通計画の見直しに向けて、交通D Xの推進やそのための施策を検討し、計画に位置付けるとの答弁がありました。

そこでまず、自動運転やM a a S等の技術革新を取りこんだ交通体系の最適化について、本市の現在地と今後の見通しについてお聞かせください。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

また、それらの取組を踏まえ、交通DXについて、どのように地域公共交通計画に反映していくお考えかお聞かせください。

次に、総合政策行政におけるシェアリングエコノミーについてお尋ねいたします。

株式会社情報通信総合研究所が本年1月に発表した、一般社団法人シェアリングエコノミー協会との共同調査結果によれば、令和6年度におけるシェアリングエコノミーの市場規模は3兆1,050億円に達し、調査結果を公表している平成30年度から一貫して、増加で推移しております。そうした中、本年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想では、シェアリングエコノミーの考え方により、地域内外に埋もれている官民の資源の可能性を引き出し、地域における課題解決と付加価値創出へつなげることや、個別の分野ごとに地域に求めていた機能や設備について、分野横断的な視点での活用の在り方や多機能化を検討する必要があると述べられております。

本市では、平成28年11月に、国内初のシェアリングシティ宣言を行い、翌年のシェアリングシティ認定を経て、令和2年よりシェアリングシティ推進協議会に参加。他自治体に先駆けてシェアリングエコノミーを活用した様々な施策を実施してまいりました。地方創生2.0では、人口減少を正面から受け止めた上での、施策展開の項目で取り上げられており、今後も活用を推進すべきと考えます。

そこで、1つに、本市におけるこれまでの取組について。

2つに、今後の方向性について。

以上2点、お聞かせください。

次に、総務行政のうち、自治体のDX化についてお尋ねいたします。

近年、自治体運営においてDXの導入が喫緊の課題となり、生成AIに代表されるような、技術革新による最新ツールの話題が注目を集めています。しかしながら、DXはあくまでも手段であり、その目的は住民サービスの維持・向上と行政業務の効率化、高度化にあります。国においても、令和2年に策定され、今年度末までを計画期間とする、自治体DX推進計画において、自治体フロントヤード改革の推進から始まり、自治体の情報システムの標準化及び共通化、マイナンバーカードの普及促進及び利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のA I・R P Aの利用推進、テレワークの推進などを挙げ、自治体が重点的に取り組むべき事項を明確にしております。本計画については、対象期間以降もDXを引き続き推進することと追記されていることから、これまでの効果や課題を整理した上で、本市なりの誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を来年度以降も推進すべきと考えます。

そこで、1つに、行政業務の効率化へのDXの効果について。

2つに、行かない窓口や明年から導入される書かない窓口など、市民サービスにおけるDXの取組について。

以上2点、お聞かせください。

次に、市民行政における町内自治会と多様な主体との連携についてお尋ねいたします。

本市の町内自治会は、直近の加入率が約59%で、10年前と比較して約10%低下しており、地域コミュニティの維持が危惧される状況です。背景には、少子高齢化による世帯数の減少でやむなく解散するケースや、コロナ禍以降の親睦活動の減少により地域のつながりが希薄となり、新規加入者が増えないなど、活動継続が困難な自治会が増えている現状があります。こうした中、町内自治会の意義を改めて市民に認識いただくとともに、担い手確保に向けて、市として

自治会に寄り添い支援すべきと考えます。

具体的には、地域活動における人手やノウハウの不足に対し、自治会とN P Oなど多様な主体との連携を促すことが重要であり、市の支援策の充実はもとより、市民公益活動を支援する千葉市民活動支援センターなども積極的に活用し、担い手確保を図る必要があります。

先日、我が会派の複数名が訪問した、市民活動フェスタ2025では、健康体操や手話歌などのステージ発表、N P Oや市民団体による活動紹介が行われ、大学生など若い世代も参加し、世代や分野を超えた交流が生まれていました。こうした市民主体の活動は、地域のつながりを深め、共生社会の実現に向けた土壌づくりにもつながると感じたところあります。

そこで、1つに、これまでの取組状況について。

2つに、さらなる連携促進に向けた今後の取組について。

以上2点、お聞かせください。

次に、保健福祉行政におけるワクチン行政についてお尋ねいたします。

予防接種は、ワクチンを接種した方が病気にかかるなどを予防するほか、人に感染させてしまうことで社会に病気が蔓延することを防ぐとされ、仮に病気にかかったとしても、ワクチンを接種した方は、重い症状になることを防げる場合があるとされております。また、予防接種法では、感染力や重篤性の大きさも多様であることから、蔓延予防に比重を置いたA類疾病と、個人の発病や重症化予防に比重を置いたB類疾病に分類し、それら疾病区分の趣旨、目的により、接種の努力義務、勧奨の有無、被害救済の水準など、公的関与の度合いが異なるとされております。さらに、定期接種においては、A類疾病は小児期に接種が行われることが多く、B類疾病の多くは高齢期に接種が行われております。

これらを踏まえ、ワクチン行政については、緊急事態時のコロナウイルスワクチンの無償化は別として、助成費用を増額し費用負担をゼロに近づけること以上に、必要な方へワクチン接種に関する情報が行き届くことや、接種対象者へ接種勧奨を十分に行うことに関して、予算を充当すべきではないかと考えております。

そこで1つに、本市のワクチン予防接種に対する考え方について。

2つに、本市のワクチン予防接種に係るこれまでの取組及び今後の方向性について。

以上2点、お聞かせください。

次に、こども未来行政におけるネット犯罪・被害対策についてお尋ねいたします。

現代の子供、若者を取り巻く環境の特徴として、インターネットの普及を挙げることに異論はないと思いますが、特に近年は、闇バイトや詐欺、誘拐や連れ去り等、S N Sを利用した犯罪が増加傾向にあります。また、S N Sのやりとりを通じて、自画撮りの写真を送らせるといった被害が多く発生しているとも報道されております。その対策について、これまで我が会派では、一般質問などにおいて、再三にわたりネットパトロールによる取組を質問し、その実効性の向上を求めてきたところであります。

しかしながら、ネットパトロールができる対象は、これまでの答弁で明らかのように、旧ツイッター・Xやインスタグラムに代表される不特定への公開投稿であり、L I N EやDMのような特定の相手との私的な通信は、法令上その対象にはできません。加えて、現実に起きている事案には、加害者と被害者が紙一重であるなど非常に複雑な案件も多く、一律な対策だけでなく、個別かつ専門的な相談対応が必要と考えます。

そこで1つに、ネット犯罪・被害防止のための対策について、その取組の現状と課題及び今

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

---

後の取組について。

2つに、子供、若者への相談支援体制の課題と今後の取組について。

以上2点、お聞かせください。

次に、環境行政におけるGXの推進についてお尋ねいたします。

国では本年2月に、地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、及びGX2040ビジョンが閣議決定されました。御承知のとおり、GXは化石燃料中心の産業・社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革する取組と定義され、GXを通じて2050年のカーボンニュートラルの実現とともに、安定したエネルギー供給体制の確立や、新たな市場や需要を創出し、産業競争力を強化し、経済を成長軌道に乗せることを目指すとされております。特にGX2040ビジョンは、国際情勢の緊迫化やGX・DXの進展に伴う電力需要増加の可能性など、将来の見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、その取組の中長期的な方向性を官民で共有するべく、GX推進戦略を改訂し策定されたものであります。

本市は、令和4年11月に脱炭素先行地域に選定され、「脱炭素で磨き上げる都市の魅力～行きたい、住みたい、安心できる千葉市へ～」をテーマに市域の脱炭素化に取り組んでおりますが、国のGX戦略に歩調を合わせた、より一層踏み込んだ取組が必要と考えます。

そこで1つに、GXに対する本市の見解について。

2つに、GXの推進に向けた本市の取組について。

以上2点、お聞かせください。

次に、経済行政における観光振興についてお尋ねいたします。

本市は、海辺エリアをブルー、里山エリアをグリーンとするイメージカラーを持ち、さらに加曽利貝塚、オオガハス、千葉氏、海辺という4つの都市アイデンティティを有しております。こうした特徴を最大限に活かし、国内外からの観光客を誘致するとともに、魅力ある都市として発展させるための、さらなる観光振興の戦略が必要と考えます。

そこでまず、観光振興の全体像について伺います。

市長は、千葉市の観光振興をどのように位置づけ、どのような目標を掲げておられるのか。具体的な観光振興戦略やロードマップを策定すべきと考えますがいかがでしょうか。今後の観光振興の展望について、市長の熱意と決意を合わせ、見解をお聞かせください。

続いて、各エリアの魅力創出とエリア連携について伺います。

まず、海辺エリアと千葉みなとエリアからいなげの浜、検見川の浜、幕張の浜と、これら臨海部の連携や幕張エリアを中心としたMICE誘致など、これまでの取組と今後の展望をお聞かせください。

次に、里山エリアについて、観光農園等の体験や自然との触れ合いなど、グリーンツーリズムの推進についての、これまでの取組と今後の展望をお聞かせください。

最後に、海辺エリアと里山エリアの連携について、両エリアの魅力を組み合わせた観光ルートの提案や、周遊を促すための施策などを、強力に展開すべきと考えますがいかがでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、都市行政におけるオオガハスの魅力発信についてお尋ねいたします。

オオガハスは昭和26年、植物学者の大賀一郎博士が千葉市検見川の東京大学検見川総合運動場で発見した、約2千年前の古代ハスの種から発芽したもので、市民にも人気のある花であり

ます。また、オオガハスは国内外に約250か所株分けされ、世界各国で千葉発祥の花として咲き誇り、国際交流の架け橋にもなっております。こうした中、平成4年の政令指定都市移行を記念して市の花に指定され、現在も都市アイデンティティを確立するための重要な地域資源の一つとなっております。昨年には、オオガハス開花80周年に向け、市民が誇りを持ってまちづくりを進めるとともに、魅力を世界に広げるため、オオガハスの魅力発信アクションプランが策定されました。現在、千葉公園では、大賀ハスまつりが開催され、花見川区ではボランティアによる観蓮会が開催されております。

さて、2027年にはアクションプランの期間が終了し、同年には横浜市で、2027年国際園芸博覧会が開催されますが、千葉発祥の花・オオガハスを国内外に発信する絶好の機会となります。今後は、PR動画やSNSによる発信、学校教育や観光・国際交流、ボランティア育成などの取組を求められると考えます。

そこで1つに、オオガハスの魅力発信アクションプランのこれまでの取組について。

2つに、今後の取組について。

以上2点、お聞かせください。

次に、建設行政における道路冠水対策の強化についてお尋ねいたします。

市民生活と地域経済を支える道路は、安全性、利便性の確保はもとより、日常の維持管理や災害への備えを怠らず、交通機能を常に保つ努力が欠かせません。さて本年9月には、東京都心において、1時間に100ミリを超える猛烈な雨による道路冠水の様子が報道されておりました。こうした事例は他人事ではなく、本市においても台風シーズンを中心に幹線道路の冠水が発生し、車両の水没や深刻な交通渋滞を引き起こしております。

このような中、本市としても、雨水管の整備や冠水対応型の柵を設置するなど、冠水リスクの軽減に向け様々取り組まれてきたことは承知しておりますが、地下道など、局地的に道路が低くなっている箇所では、今もなお冠水が起きやすい状況にあるかと思います。我が会派では、これまで市民の安全確保を最優先に、繰り返し求めてまいりましたが、今後も想定を超える豪雨が予想されるため、地下道の冠水対策の強化が必要と考えます。

そこで、1つに、地下道の冠水に対する現状の認識について。

2つに、地下道における冠水対策の取組状況について。

以上2点、お聞かせください。

次に、消防行政における救急体制の強化についてお尋ねいたします。

救急現場において救急隊が直面する課題には、本市に限らず超高齢社会に伴う救急搬送件数の増加、応需率の低下や救急搬送時間の延長などが挙げられ、これらに対応するため、より一層の救急体制の強化が求められております。こうした課題は、本市消防局単体での対策で改善できるものではなく、働き方改革や、医師の偏在といった影響を受ける医療機関の救急医やメディカルスタッフの増員なども必要であると考えております。

こうした前提のもと、救急体制を強化する一つの視点として、消防機関と医療機関の連携が挙げられます。この連携を築くことで、本市の救急搬送の現状と課題に共通認識を持つことができ、円滑な救急搬送体制の確保に向けた様々な課題が解決していくものと考えられます。また、日頃、多くの救急隊員が活動する中、女性救急救命士の活躍は全国的な広がりをみせており、女性ならではの視点や対応力は、救急現場における重要な役割を担っているとも聞いており、本市においても女性救急救命士の活躍は重要な課題として位置づけるべきと考えております。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

---

ます。

そこで1つに、本市としての救急搬送における医療機関との連携に向けた取組についてお聞かせください。

2つに、本市における女性救急救命士の割合について伺うとともに、人員増強を求めるが、その課題と対応についてお聞かせください。

次に、病院行政における地域と医療の連携推進についてお尋ねいたします。

近年、独居高齢者の増加、老々介護、医療的ケア児の在宅支援、さらには外国人住民への対応など、地域の医療・福祉を取り巻く課題はますます複雑化しております。こうした中で、退院後も住み慣れた自宅で過ごしたいという市民の声が増えており、医療の現場から生活の場へと、切れ目のない支援につなげる体制づくりが求められております。住み慣れた地域で安心して暮らすためには、病院や診療所、介護事業所、地域包括支援センター、行政、地域住民などが情報を共有し、役割を分担して支援する仕組みが必要であると考えます。

さて、このように退院後の生活や地域での支え合いまでを見据えた地域と医療の連携の重要性が一層高まる中、本市の2つの市立病院、海浜病院と青葉病院には地域連携室が設置され、医療・介護・福祉の架け橋として重要な役割を担っております。しかしながら、退院支援の段階で、独居高齢者や外国人など家族との情報共有が十分に行われず、支援が困難なケースも増加していると伺っております。

そこで1つに、地域連携室の役割と現状の課題についてお聞かせください。

2つに、多様な背景を抱える患者が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域連携室の課題に対する取組方針についてお聞かせください。

次に、教育行政の内、教職員のメンタルヘルス対策についてお尋ねいたします。

近年、教職員の精神疾患に伴う休職者が全国的にも増加しており、本市においても、毎年30名以上が休職する状況と伺っております。教職員の心身の健康は、子供たちの教育の質と学校運営の持続可能性に直結することから、メンタルヘルス対策とサポート体制の強化は重要な取組みであります。スクールサポートスタッフの増配置や教科担任制及び校務支援システムの導入など、職務負担の軽減を図ることはもとより、日頃からのセルフチェックやメンタルヘルスに関する研修、各種相談体制の充実など、予防的ケアから復職支援に至るまで、きめ細かな対策の強化とともに、心理的安全性の高い職場の環境づくりが大切であると考えます。

そうした中、本市では、従前より、学校における働き方改革プランを策定し、働き方改革を進めるとともに、令和5年度より国のメンタルヘルス対策調査研究事業を活用し、メンタルヘルス対策の強化に取り組まれていると伺っております。

そこでお尋ねいたします。

1つに、同事業を活用した本市のメンタルヘルス対策の取組とその効果、検証結果についてお聞かせください。

2つに、国の事業は本年度までと伺っておりますが、継続的かつ一層の取組強化が必要と考えます。来年度以降、どのように取り組まれるお考えか、お聞かせください。

続いて、国際理解教育の推進についてお尋ねいたします。

急速にグローバル化が進む現代において、異なる文化や価値観を理解し共生していく能力は、子供たちが未来を生きていくために必要不可欠であると考えます。

さて、本市の教育施策は、人間尊重の教育を基調としており、目指すべき子供の姿を、夢と

思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもと掲げております。また、第3次千葉市学校教育推進計画では、国際教育推進のアクションプランとして、1、教育委員会及び学校関係者を構成員とする国際理解教育研究推進協議会を通して、話し合い活動推進のための指導実績の集積や専用インターネットを活用した指導事例の周知活用、2、指導事例の集積や、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てるの2点が設定されております。国際理解教育を推進するにあたり、今後は、VRやオンライン等のデジタル技術、また国際交流員、ALT、外国語指導助手といった人材を活用した異文化交流と相互理解、外国語授業と日本語授業の取組が必要であると考えます。

そこで1つに、本市の国際理解教育の推進状況について。

2つに、今後の具体的な取組について。

以上2点、お聞かせください。

最後に、郷土博物館リニューアルについてお尋ねいたします。

先月8日、千葉市郷土博物館がリニューアルオープンを迎え、プレオープン視察をいたしました。千葉市の歴史を紐解くをテーマに、原始、古代、中世、近世、近現代への時代の流れと、変化を見やすく、分かりやすく伝える展示の工夫がなされており、感心しました。

我が会派では、令和4年第3回定例会の代表質疑において、郷土の歴史・文化研究の重要性について取り上げ、市内にある遺産、史実などの価値や内容を展示の工夫や先端技術も活用し、より分かりやすく理解を広めていく取組を提案しておりました。また、開府900年を契機とした郷土博物館の企画展示などの充実について、令和8年度予算編成に要望をしております。千葉開府900年を迎えるにあたり、本市の起源である千葉氏の歴史と功績を再認識し、市民の誇りを醸成する絶好の機会であり、郷土博物館は、その中心的な役割を果たす施設として大いに期待するところであります。多くの方に来館していただくためには、常設・特別展示の工夫と共に、市民の周知や学校への出前授業等、アピール活動も必要であると考えます。

そこで、1つに、展示リニューアルについて。

2つに、千葉開府900年に向けた今後の取組について。

以上2点、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） ただいま、公明党千葉市議会議員団を代表されまして、酒井伸二議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、新年度予算編成についてお答えします。

まず、新年度の財政見通しと予算編成の方針についてですが、新年度予算の財政見通しは、歳入で、引き続き、市税収入の堅調な推移が見込まれるもの、歳出では、従来からの社会保障関係経費、市有施設の老朽化対策、物価高騰に伴う各種行政コストのさらなる増に加え、人件費や金利上昇に伴う公債費などの財政需要の増が見込まれております。これらへの対応に一般財源での負担が余儀なくされ、本市独自の施策展開に制約を受けるものと考えております。それらの財政需要の中には現状、国の財源措置が十分とは言えないものもあり、こうしたことから、一層の厳しさが増すものと考えております。

加えて、財政調整基金は、物価高騰をはじめとした財政需要の増への対応のため、やむを得ず多額の取崩しが続き、新年度予算に活用できる額は非常に少なくなっています。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

このような状況の中で、従来からの取組に加え、市のさらなる発展に資する投資や、時代に即した新たな市民ニーズへの的確に対応することも求められており、こうしたことから、令和8年度は、これまで以上に極めて厳しい財政状況になるものと認識をしております。

この認識の下、新年度予算編成に当たっては、自主財源の確保に向け、市税等の徴収率の一層の向上に努めるとともに、将来の税源涵養につながる取組を着実に推進するほか、引き続き、公共料金の受益者負担の適正化を図るとともに、国、県の動向などの情報収集や、積極的な働きかけを通じて財源を確保するなど、あらゆる歳入確保の徹底を図ってまいります。

あわせて、既存の事務事業については、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果を検証し、整理・合理化を徹底して、限られた財源の効率的な配分や施策の重点化を通じて収支の均衡を図るとともに、将来負担とのバランスといった財政の健全性に配慮しながら、市民生活の向上と本市の持続的発展に向けた取組を推進してまいります。

次に、新年度予算編成での重点配分についてですが、人口減少局面にあっても、市民、事業者の皆様に選ばれ続ける都市であるため、市民生活や都市の活力の維持・向上に資する施策の推進はもとより、災害に強いまちづくりや脱炭素化の推進のほか、持続可能な財政運営に向け、歳入確保の面から、将来の税源の涵養につながる取組などについても、事業内容を精査しながら、重点的に予算を配分する必要があるものと認識をしております。

このような認識の下で、新年度の当初予算編成では、子ども・教育の分野では、学校体育館への冷暖房設備の計画的な整備を推進し、教育環境の充実と避難所の環境改善を図るほか、健康・福祉の分野では、地域包括ケアシステムの構築・強化など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

あわせて、地域経済の分野では、企業立地の促進や産業用地整備支援に引き続き取組、民間投資の促進と雇用の場の確保に努めるなど、将来の税源の涵養につながる施策を推進してまいります。

また、都市・交通の分野では、道路ネットワークの形成のほか、インフラ施設の老朽化対策に引き続き取り組むとともに、環境・自然の分野では、脱炭素社会実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

加えて、長引く物価高騰への対策についても、国の動向や、社会経済情勢を注視しながら、国、県の施策との連携を図りつつ、的確に取り組んでまいります。

次に、財政運営についてお答えします。

まず、現中期財政運営方針の評価についてですが、本市はこれまで、市民サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向け、令和7年度までを計画期間とする現方針に基づき、財政運営を進めてまいりました。

現方針に基づく財政運営の基本的な考え方は、プライマリーバランスの中長期的な均衡、健全化判断比率の維持、また過去の収支不足に対応するため実施した基金借入金の返済の3点を掲げており、これらを達成するため、歳入確保や効率的、効果的な事業執行の推進を図ってきたところでございます。

こうした取組を進めてきた結果、各種財政指標は一定の水準の範囲内に収まっており、期間途中段階での現方針の全体的な評価は難しい面もございますが、財政健全性の維持に一定の成果を挙げてきたものと認識をしております。

次に、次期財政運営方針の策定に向けた課題についてですが、これまで市民生活の維持・向

上のため、コロナ対策や物価高騰対策などに多額の財源投入を余儀なくされており、今後も人件費や社会保障経費の増大、物価高騰に伴う行政コストの上昇、市有施設の更新などへの対応に多額の財政需要が見込まれることに加え、金利上昇に伴う公債費負担の増加のほか、財政調整基金の活用額が限られているなど、より一層厳しい財政状況となることが見込まれております。

このような厳しい財政状況の中でも、持続可能な財政構造の確立に向けた取組を継続する必要があり、現方針の後継となる財政計画の検討に当たっては、収支の改善や計画的な市債発行といった様々な取組をどのようにすすめていくかが課題であると考えております。

次に、SDGs債の発行についてですが、市有施設の老朽化対応などにより、今後も一定程度の市債発行が想定されるほか、金利上昇により公債費負担の増加が見込まれており、優遇金利の適用や幅広い投資家層の開拓が期待できるSDGs債の発行は、安定的な資金調達や金利負担軽減の観点から有効な策の1つと考えております。

本市はこれまで、SDGsの取組に対する理解促進や千葉市債の投資家層拡大を図るため、サステナビリティボンド、ブルーボンド、グリーンボンドを計7回、総額で345億円発行してまいりました。

これらの発行をとおして、通常債を発行する場合と比較して低利率な資金調達を行うことができ、利子負担を約5,000万円軽減できたことに加え、地元企業をはじめとした新規投資家の開拓も進んだことから、今後も市場環境等を踏まえながら、SDGs債の発行を検討してまいります。

次に、基金の運用についてですが、これまでも市債管理基金の債権運用などを行い、その運用益を活用することで公債費負担を軽減してきたころであります。

令和6年度には、近年の市場金利の高まりなどを受け、債券への投資額を増額し、運用額を拡大するなど、さらなる運用益の確保を図っており、運用利子収入として7年度当初予算に前年度予算比で約3億7,000万円増の6億2,000万円を計上しているところであります。

引き続き、市場の動向を注視しながら、効率的な運用に努め、さらなる歳入の確保を図ってまいります。

次に、重点支援地方交付金の活用についてですが、消費者物価指数、企業物価指数とともに、依然として上昇基調であるほか、実質賃金指数については、直近の令和7年9月の速報値では、9か月連続でマイナスとなるなど、物価高騰による市民生活や事業活動への影響が継続しているものと認識しております。

こうした状況の中、11月に策定されました国の総合経済対策では、医療、介護、保育、中小企業、食料といった幅広い分野において、自治体が地方の実情に応じて必要な支援を行うことが可能となるよう、重点支援地方交付金の拡充が示されたところでございます。

本市では、これまで、国の交付金などを活用し、学校・保育施設等の給食費高騰分の支援や、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーン、中小企業者へのエネルギー価格高騰支援など、市民、事業者の皆様の声を伺いながら、申請手続きなどの簡素化に努め、事業を実施してきたところでございます。

今回の重点支援地方交付金の拡充を受け、このようなこれまでの本市の取組や、食料品の物価高騰に対する支援など、国が推奨する事業に新たに加えられたものも踏まえながら、現下の物価高への負担軽減に効果的で、迅速に支援をお届けできる施策について、情報収集をしながら

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

ら、現在、検討を進めております。今後速やかな実施に向けて、補正予算の編成等を通じ対応してまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えいたします。

まず、災害に強いまちづくり政策パッケージの施策展開の経過と進捗、今後の方針についてですが、令和元年房総半島台風をはじめとした一連の風水害においては、市域の広範囲にわたる停電と、それに伴う通信障害及び断水、崖崩れによる住宅倒壊と犠牲者の発生など、これまで本市が経験したことのない多様で甚大な被害がございました。この経験を教訓として活かし、災害に強いモデル都市を実現するため、災害に強いまちづくり政策パッケージを策定し、電力の強靭化、土砂災害・冠水等対策の強化など5つの柱に基づいて、被害の発生防止や、発災時に備えた復旧体制の構築に向けた事業を推進してまいりました。

具体的には、避難所となる市立学校、公民館への太陽光発電設備と蓄電池の設置がおおむね完了したほか、停電復旧の連携等に関する協定の締結、土砂災害ハザードマップの戸別配布など、令和2年度は74事業、今年度も引き続き35事業に取り組んでおり、これによる成果として、避難所環境の向上、民間事業者との連携拡大、市民への周知啓発の強化などが図られたところでございます。

今後につきましては、本パッケージは、長期的な対策事業を除き、応急的に実施する事業は一定程度完了し、事業数が減少していることや、その目的や考え方は、自然災害全般を対象とした、千葉市国土強靭化地域計画と類似していることから、同計画に統合して、本市の防災・減災対策及び復旧対策の取組を進めまいります。

次に、分散避難の推進についてですが、本市では、被災後も可能な限り被災前に近い生活環境や、ストレスの少ない避難生活を確保することが重要と考え、避難生活の長期化などによる災害関連死を防止する観点からも、在宅避難など分散避難の取組を進めております。また、能登半島地震での教訓も踏まえ、今年度は、災害時のトイレ対策、特に家庭での携帯トイレの備蓄促進を重点テーマとして、携帯トイレの啓発動画やチラシ、パンフレットを作成して、家庭における災害対応力の強化を図っており、分散避難の実効性を高める観点からも有効な取組であると考えております。

次に、避難所の強靭化についてですが、マンホールトイレスの整備をはじめ、協定に基づく段ボールベッドの調達やキッチンカーによる温かい食事の提供を始め、プライバシー確保や衛生環境の充実など、国の指針等を踏まえながら、引き続き、避難所の生活環境向上を推進してまいります。

次に、避難行動要支援者への対応強化についてですが、災害時における避難行動要支援者への支援は、重要な課題であり、土砂災害警戒区域にお住いの計画作成の優先度が高い方などについて、個別避難計画の作成を進めており、昨年度末までに557件を、今年度はさらに514件の作成を予定しております。また、昨年度からは、福祉関係事業者との連携として、各区機関相談支援センターの協力を得て、避難計画に基づく避難訓練も行っております。

今後は、新たに対象となった方の計画の作成を継続して実施するとともに、対象者の状況の変化に応じた計画の更新、福祉関係事業者との連携強化や、計画に基づく訓練の実施など、さらなる実効性の向上に向けた取組を検討してまいります。

次に、レジリエンス向上における自助、共助の位置付け及び施策強化等に関する現状と今後の取組についてですが、本市の地域防災力、災害復興力に直結するレジリエンス向上にとって、

自助、共助の取組は、住民の生命、身体、財産を守り、早期に被災者の生活再建を図る観点からも、非常に重要であると考えており、特に大規模災害時には、公助での対応に限界があることから、避難所運営委員会等の活動支援など、自助、共助の促進に取り組んでおります。

また、千葉市地球温暖化対策実行計画において、環境とレジリエンス向上の同時実現を重視しており、市民の意識醸成や行動変容を促進するため、災害時の電力確保につながる太陽光発電設備や蓄電池の設置費助成などを行っております。具体的な数値で申し上げますと、直近5年間の累計で太陽光発電設備は約680件、蓄電池は約1,850件となるなど、着実にレジリエンスの強化が進んでいると認識しております。

今後も引き続き、これまで発生した大規模災害の状況なども考慮し、必要に応じて関連する計画や対策の見直しも行い、自助、共助の取組を促進するとともに、より一層その実効性の向上が図られるように取り組んでまいります。

次に、あんしんケアセンターの現状と課題、今後の取組についてですが、本市では、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らせるように、様々な相談や介護予防ケアマネジメントなどを行うあんしんケアセンターを中核的機関として位置づけ、地域の居場所や見守り活動など生活を支える仕組みづくりを進めてまいりました。

課題としては、高齢者の増加に伴う相談件数の増加や、要支援認定者の増加に伴う介護予防ケアプラン作成の増加など、業務が増大していることが挙げられます。また、家族の在り方が変化しており、身寄りがない方、経済的に困窮されている方、8050問題を抱える方など、複合的な課題を抱えた方への対応もこれまで以上に求められております。

今後、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、センターの業務量や質に見合った職員の確保に努めるとともに、複雑化、複合化する課題に対して、他の相談機関と連携した支援に努めるなど、センターの機能を強化してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの現状と課題についてですが、本市では、あんしんケアセンターを中核的機関として位置づけ、地域の居場所や見守り活動など生活を支える仕組みづくりを進めてまいりました。また、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、高齢者の生活を支える医療や介護事業者の連携を推進するとともに、認知症の早期把握・早期対応のための取組などを進めております。

課題としては、高齢者数の増加に伴い、支援が必要な人が増えていることに加え、複雑な課題を抱えた方も増加しており、高齢者だけでなく、子供や障害など複数の視点からの支援が求められています。

また、少子高齢化の進展に伴い、現役世代である担い手が減少していく中では、今後さらに多くの高齢者が役割を持って地域で活動することが必要になると考えております。

次に、今後の在り方についてですが、多様化、複合化する地域課題に対し、高齢者分野のみならず、障害者や子供など、属性、世代などの分野を問わない多様な人々を包括的に支援する、地域共生社会の実現を目指すことが重要であると考えております。

そのためには、医療や介護が必要になっても、引き続き住み慣れた地域で生活が継続できるよう、切れ目のない医療や介護サービスの提供に努めるとともに、たとえ認知症になってしまっても、地域で安心して暮らせるための取組を進めてまいります。

また、高齢者一人一人が、健康づくりや介護予防に努めるセルフケアマネジメントや社会参加につながる取組を推進し、自らも担い手となる精神が根付き、支援を必要とする人も支援す

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

る人も、地域全体が支え合い、安心して自分らしく生きることができる社会を目指してまいります。

次に、認知症施策における損害賠償保障制度についてですが、認知症の人や家族の外出への不安を軽減することで認知症の人の社会参加を促進するため、第2次実施計画期間中に本市が認知症損害賠償保険に加入することを検討しております。

現在、補償範囲や、本市で実施している認知症の人の見守りシステム、どこシル伝言板との連携など、詳細な制度設計について検討をしているところでございます。

次に、身寄りのない高齢者等の支援体制の構築についてですが、本市では、高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者が増加することが見込まれ、身寄りのない高齢者等への支援が課題であることは認識しております。まずは、市民一人一人が健康状態に問題がないうちから、終活を自分ごととして捉え、考えていくことが重要であると考えております。

現在、国においては、相談支援機能の強化や生活費の管理などの日常生活、入院、入所の手続き、死後の事務などの支援をパッケージとしたモデル事業を実施しているところと承知をしており、国の動向も注視しております。

今後も、身寄りのない高齢者等への支援の在り方について、その重要性を踏まえ検討してまいります。

次に、交通DXの推進についてお答えします。

まず、路線バスネットワークの形成におけるGTF S化の本市の認識と取組についてですが、バス情報のGTF S化は、事業者が路線や時刻、バス停位置などの各種情報を一元的に管理できるようになることで、業務の効率化が図れるとともに、経路検索サービスの向上やMaasの開発などにより利用者の利便性向上につながり、持続可能な路線バスネットワークの形成にとって重要であると認識しております。

これまでの取組としましては、GTF S化について理解を深めるための事業者向け講習会の実施や、事業者の導入費用への支援などを行うとともに、国に対し、GTF S化の支援制度の拡充などについて要望をしております。

引き続き、交通DXの推進に向け、GTF S化の取組を進めてまいります。

次に、GTF S形式のデータを活用し、シミュレーションすることの意義及び効果についてですが、シミュレーションを活用し、持続可能な路線バスネットワークの在り方を検討するため、現在、市内の路線や運行時刻、バス停位置などのバス情報を事業者から収集、整理しているところであります。

市内のバス情報は、一部が既にGTF S化されており、これらを有効に活用しているところでありますが、今後、市内全てのバス情報がGTF Sの標準形式で統一されれば、情報の収集や整理に係る作業が簡素化され、シミュレーションなどを用いたバスネットワークの検討が、状況の変化に応じ効率的に行えるようになると考えております。

次に、自動運転やMaas等を取り込んだ交通体系の現在地と今後の見通し及び交通DXの地域公共交通計画への反映についてですが、運転手不足や経営環境の悪化など、交通事業者を取り巻く環境が厳しくなっている中、作業効率や生産性向上を目的とした省人化や利便性の向上につながる自動運転やMaas等の技術革新を導入させ、地域の交通体系に取り組むことは、重要であると考えております。

自動運転バスについては、実証実験を積み重ね、安全性や技術力の向上に取り組んでおり、

昨年度はデジタルツイン環境を活用した様々な走行環境での安全性の検証や、夜間走行の実証などを実施いたしました。こうしたこれまでの取組で得られた知見を活かし、警察等関係機関や事業を担うバス事業者と調整、連携しながら現在も検討を進めており、将来、市域内へ展開、波及させていくことも念頭に置きながら、早期の社会実装を目指しております。

また、MaaSについては、専用アプリを通じて、移動する目的に合った複数の交通手段の提供や、個人の目的や趣味、趣向に合わせた情報配信により、街の回遊を楽しむ仕組みを実現する取組を、令和5年3月から5月にかけて実施しました。

その結果、利用者の定着や収益面などの課題が見られたところであります。今後はこれらの課題を踏まえて実施内容を検討することが必要であると認識をしております。

引き続き、交通DXに関する実証を重ね、交通体系へ取り込めるよう努めるとともに、これらの進捗を踏まえた、自動運転バスの社会実装を目指す取組や、交通DXに関する事業者の取組への支援などについて地域公共交通計画に位置付けてまいります。

最後に、観光振興についてお答えします。

今後の展望についてですが、本市では、令和5年3月に策定した、千葉市経済成長・雇用創出ビジョンにおいて、地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進を戦略として掲げ、本市の特性を活かした観光コンテンツの造成と魅力発信及び多様な開催形態への対応によるMICEの推進と都市ブランドの向上の2つを取組方針として定め、様々な観光施策を進めてまいりました。

そのような中、昨年10月に千葉県が宿泊税の導入を表明したことを受け、本市では、千葉市観光振興検討会議を設置し、観光課題や取組の方向性などについて御意見をいただいているところでございます。

既に17の自治体で導入されている宿泊税の活用は、本市が持続可能な観光振興を行うための有効な手法であり、本市の魅力をより一層引き出すことが期待できるものと考えております。

そこで、本市における宿泊税導入の可否を検討し、先のビジョンに掲げた取組をより一層推進していくため、今後、本市の歴史や自然、都市文化の魅力を一層際立たせ、観光産業に従事する人材の育成などを通じ、宿泊や消費を最大化していく観光振興に係る取組方針を作成することとしております。

観光産業は、本市経済に大きな波及効果が期待できる重要な分野であり、本市財政にも寄与するものであることから、本市における課題を踏まえた環境施策が効果的に展開できるように、十分に検討をしてまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（松坂吉則君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、シェアリングエコノミーについてお答えします。

まず、本市におけるこれまでの取組についてですが、シェアリングシティ宣言を行いました平成28年度に、MICE誘致促進などの観点から、千葉市美術館のさや堂ホール等の市内公共施設のシェアを行ったことに始まり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に際しましては、開催都市としての宿泊需要に対応するための民泊の実施など、地域課題解決に活用できるシェアリングサービスを中心に取り組んでまいりました。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

また、千葉開府900年に向けて、若者たちが挑戦するクラウドファンディングのプロジェクトを支援する取組や、市営住宅の駐車場空き区画を利用した駐車場シェアリングの実証を行うなど、シェアリングエコノミーを積極的に活用し、民間企業や市民の皆様と連携した地域における共助の仕組みの充実に取り組んでおります。

こうした取組によりまして、地域課題の解決につながる、企業や市民の皆様が有するスキルや空間、お金などをシェアするという手法が広がりつつあり、また、民間のアイディアにより公有財産の新たな活用が図られてきているものと認識をしております。

次に、今後の方向性についてですが、シェアリングエコノミーやその背景にある発想は、今後、諸資源に制約が生じることが想定される人口減少社会のもとで、十分に活用されていない資源のより効率的な活用を通じて、課題解決のみならず、都市、社会経済全体の生産性向上につなげができる重要な手法、そして考え方であると認識をしております。

引き続き、民間企業や市民の皆様と連携し、個人等が保有する有形・無形の資源を活用するための環境整備や、行政が有する資産の有効活用のための検討を行うなど、シェアリングエコノミーを活用し、高度化、複雑化する地域課題の解決を図るとともに、資源の最適配分や新しい価値創出を促進するなど、シェアリングエコノミーの取組を通じて、効率的で持続可能なまちづくりを一層進めてまいります。

次に、自治体DXについてお答えをいたします。

まず、行政業務の効率化へのDXの効果についてですが、本市では、千葉市行政デジタル化推進指針に基づきまして、業務効率化のため、AI-OCRのほかRPA、ロードコードノーコードツールといったデジタルツールを導入し、庁内での活用を進めております。

AI-OCRとRPAにつきましては、AI-OCRは9業務、RPAは4業務、両者の組み合わせでは5業務で活用されておりまして、紙資料の文字を電子化し、業務システムに自動入力することで、手入力などの業務量の削減に効果が出ております。

また、プログラミングの知識を必要とせずに、容易にアプリ開発を行うことができるロードコードノーコードツールにつきましては、26課が活用を進めており、業務の効率化に効果が出ているほか、本年8月には、全職員が利用可能なツールを新たに導入いたしました。

効率化した業務の一例として、複写用紙を発注する業務では、アプリを作成したことにより、各課で行う登録作業が効率化するとともに処理の正確性が向上したため、集計確認作業における職員の負担軽減や発注ミスの防止といった改善効果が出ております。

今後も業務の効率性、生産性を向上させるため、活用を進めてまいります。

次に、市民サービスにおけるDXの取組についてですが、行かない窓口におきましては、本市では、行政手続のオンライン化を進めておりまして、手続件数ベースで約8割の手続をオンライン化し、利用率は令和6年度末時点で52%を達成しております。

区役所窓口に関する具体的な手續といしましては、住民票の写しなど17種類の証明書をオンラインにて申請し、郵送で受け取ることが可能なマイナポータルの、ぴったりサービスのほか、転出の届出を可能とする、引越しワンストップサービス、コンビニエンスストアのマルチコピー機から住民票の写しなどを取得できる、コンビニ交付サービスなどを提供しております。

また、書かない窓口におきましては、区役所市民総合窓口で職員が本人確認などを行った上で、申請者は原則署名するだけで手續が完了となる取組を来年1月から開始し、市民の負担軽減を図ることとしております。

さらに、その他の取組といたしましては、各種手当や健康診査などの利用できる制度を、御登録いただいた方のLINEアカウントやメールアドレスに個別にお知らせする、あなたが使える制度お知らせサービスを運用し、受給漏れの防止などを図っております。

今後も、最新のデジタル技術の動向を注視し、市民の皆様に寄り添ったデジタル化を進めてまいります。

次に、町内自治会と多様な主体との連携についてお答えをいたします。

まず、これまでの取組状況ですが、本市では、町内自治会の担い手不足を始めとした地域課題の解決やデジタルツールの活用などによる運営の効率化に向けて、町内自治会とNPO団体等の多様な主体が連携して取り組む事業に助成しているほか、NPO団体等の専門的なノウハウの紹介をする、まちづくり交流会の開催などを通じまして、マッチングの機会を創出し、町内自治会の活動を支援しております。

また、千葉市民活動支援センターでは、市民活動団体や町内自治会等を対象に、福祉やまちづくりを始めとした市民公益活動に役立つ情報を提供するとともに、各種講座の開催や活動に関する相談を通じまして、団体同士をつなげるなどの支援を行っているところでございます。

次に、今後の取組についてですが、今年度は新たに、電子回覧板や集会場のネット予約の導入に取り組んでいる町内自治会から、そのノウハウを他の町内自治会に御提供いただけることとなり、先日開催いたしました、まちづくり交流会にも御参加をいただき、その取組についてご紹介いただいたところでございます。

今後さらに、このような町内自治会同士の連携促進を図ることにより、町内自治会の皆様の多くが課題と感じております業務負担の軽減に努めまして、地域の担い手確保の支援につなげてまいります。

次に、ワクチン行政についてお答えをいたします。

まず、本市の予防接種に対する考え方についてですが、予防接種法による定期接種には、A類とB類の二種類があり、このうち、A類は主に子供を対象として集団感染や重症化の予防に重点を置いたもので、接種義務があり、麻疹、風疹、日本脳炎などを対象に費用の全額を公費負担しております。

B類は、高齢者の個人の予防に重点を置いたもので、季節性インフルエンザなどが対象で、感染症の蔓延や重症化予防の観点から、費用の一部を公費で負担しております。

このほか、予防接種法に基づかない任意接種がありますが、本市では、感染力が非常に強く、重症化しやすい麻疹や、妊婦が感染すると胎児に重い障害をもたらす風疹につきまして、これまで接種機会がなかった世代や抗体価が低い方を対象に、接種費用助成を行っております。

予防接種は市民の健康にとりまして、重要な取組と考えておりますが、特に、高齢者を対象とした予防接種につきましては、対象疾病の拡大やワクチンの高額化が進んでおり、今後の高齢化の進展などを踏まえますと、制度の持続性の観点から、自己負担の在り方について検討する必要があるものと考えております。

次に、これまでの取組と今後の方向性についてですが、まず、これまでの取組の主なものについて申し上げますと、今年度新たに、高齢者を対象に帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始しましたが、9月末時点で4,264人が接種をしております。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの定期接種につきましては、小学校6年生から高校1年生の年齢の女子を対象としますが、副反応に対する懸念から、接種勧奨が控えられた時期

**暫 定 版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

がありまして、実施率は極めて低いことが全国的な課題となっておりました。本市では、個別通知など、積極的な勧奨に努めているところでありますと、過去3年間では、全国に比べて高い実施率となっております。

現在、中学1年生と高校1年生の年齢の女子に対しまして、個別に案内を送付しているところですが、今後は、小学6年生になる直前にも接種の案内を行ってまいります。

接種勧奨が控えられていた年代を対象に、令和4年度から昨年度にかけて行われたキャッチアップ接種につきましても、積極的な接種勧奨を行ってまいりました。

今後の取組といたしましては、小児を対象とするおたふくかぜワクチンにつきまして、現在、国において定期接種化の議論が進められておりますが、本市独自に費用助成の検討を進めているところでございます。

また、国におきまして、男性へのHPVワクチンなどの定期接種化が検討されているため、その動向を注視してまいりますほか、妊婦へのRSワクチンの令和8年度からの定期接種化に関する定期接種化に関する具体的な内容が示されたため、本市としても適切に対応してまいります。

次に、ネット犯罪被害防止対策についてお答えをいたします。

まず、取組の現状についてですが、インターネット上のSNSや掲示板などのトラブルを未然に防止するため、ネットパトロールを実施しております。その中で問題のある投稿として報告がありましたのは、令和6年度は235件で、緊急性の高い投稿につきましては、教育委員会や学校に即時情報を提供し、迅速に対応できるようにするとともに、関係機関と連携を図り、支援を行っております。

また、児童生徒とその保護者が様々なトラブル事例からSNSを利用する際の危険性を知つていただくとともに、犯罪からの被害を未然に防ぐための知識を身につけ、安全・安心にインターネットを利用していただくことを目的として、ネット安全教室を実施しております。令和6年度は、市内小・中・中等教育・特別支援・高等学校やライトポート等にて、延べ324回実施しております。

そのほか、子供が安全にインターネットを利用できる環境を作ることの重要性を保護者が理解する必要があることから、小学校1年生、5年生と中学校1年生の保護者に配布される、親ナビを活用して、インターネットを利用する際の危険性やルールの必要性などにつきまして、保護者に周知しているところでございます。

課題についてですが、ネットパトロールで監視やチェックができる範囲は限られておりまして、問題のある投稿がありましても発見できないものもあるため、子供に対して安全なインターネットの利用の意識づけを行うだけではなく、保護者に対しましても適切な管理の下で子供にインターネットを使用させることの重要性について、啓発することが大切であると考えております。

次に、今後の取組についてですが、県警少年課やサイバー犯罪対策課などの関係機関、他市青少年補導センター等との連携を強化することによりまして、最新の知見や情報を取り入れ、ネット安全教室の内容を常時更新してまいりますとともに、保護者を対象にした、ネット安全教室をさらに拡充するなど、保護者への啓発の強化に取り組んでまいります。

最後に、子供、若者への相談支援体制についてお答えいたします。

課題と今後の取組についてですが、本市では、社会生活を営む上で困難を有する子供、若者

やその家族を支援するための相談窓口として、子ども・若者総合相談センターLinkを開設し、関係機関と連携を図りながら対応しております。インターネットやSNSを利用した犯罪やトラブルも含め、子供や若者が困難に直面した時には、悩みや不安を一人で抱え込むことなく、早期に相談、支援につなげることが大切であることから、相談窓口のさらなる周知と相談しやすい環境づくりが必要であると認識をしております。

また、近年、相談件数の増加に加えまして、相談内容の複雑・多様化に伴い、個々の相談対応も長期化しており、人員体制の強化も課題となっております。

今後は、相談窓口の効果的な周知、広報とあわせまして、訪問支援や出張相談などの充実や、相談者のニーズに応じた柔軟な相談方法を研究し、誰もが気軽に相談できる環境づくりに努めるとともに、支援を必要とする子供、若者を早期に相談につなげ、的確な支援が行えるよう、必要な人員の確保や相談員の専門性のさらなる向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、GXの推進についてお答えします。

まず、GXに対する本市の見解についてですが、国はGX2040ビジョンにおきまして、産業構造、産業立地、エネルギー等の観点からGX投資の中長期的な方向性を示しており、事業者への働きかけや支援のさらなる加速と充実が図られるものと認識しております。

化石燃料中心の経済や社会、産業構造を再エネ中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を進めるGXは、市内産業の脱炭素化や産業競争力の維持、拡大につながるものでありますため、本市としましても、できるだけ多くの市内事業者がGXの推進を図れるよう、普及啓発等により促していく必要があるものと考えております。

次に、GXの推進に向けた本市の取組についてですが、本市における温室効果ガスの排出量は、産業部門が全体の約6割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、同部門における脱炭素化の取組が重要となります。

千葉市地球温暖化対策実行計画におきまして、環境と経済の好循環を重視しており、GXの実現に向けましては、本市と事業者や周辺自治体等とが連携した取組を進めているところでございます。

具体的には、事業者が高効率の空調や照明設備などの省エネ設備を導入する際の助成を行いますとともに、脱炭素推進パートナー支援制度等により事業者の脱炭素への機運醸成を図りますほか、グリーンイノベーション基金事業を実施する事業者と連携協定を締結し、廃棄物ケミカルリサイクル技術の開発に向けた実証試験に協力しているところでございます。

また、業種を超えた事業者間連携を推進するために県が設立しました、京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会に参画し、エネルギーの脱炭素化等について協議しております。

今後もGXの推進に向け、様々な主体と連携し、取り組んでいきますとともに、国に財政的な支援等を要望してまいります。

次に、観光振興についてお答えいたします。

まず、海辺エリアのこれまでの取組と今後の展望についてですが、本市の各海辺は、それぞれ異なる魅力を持ち、多くの方々が訪れておりますことから、幕張の浜、検見川の浜、いなげ

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

の浜、千葉みなと、蘇我の5つの海辺の歴史やイベント情報を、本市の、海辺ポータルサイトにて発信いたしますとともに、千葉市観光協会ホームページの、千葉とっておき海辺エリアにおきまして、周辺の観光スポットや宿泊施設の情報を発信しているところでございます。

また、春と秋に5つの海辺から少しずつ異なる日時で観賞することができるダイヤモンド富士を、SNSや市政だよりなどで周知し、海辺の回遊を促すプロモーションを展開しております。

今後は、千葉市みなと活性化協議会をはじめ、各海辺でイベントを定期的に行っている団体と、海辺エリアの情報共有を強化していきますとともに、それぞれの観光資源の磨き上げと見せ方をより一層工夫していくことで、さらなる海辺の回遊増加に取り組んでまいります。

次に、MICE誘致のこれまでの取組と今後の展望についてですが、令和5年度に、千葉市グリーンMICE開催支援補助金制度を創設し、本市が振興を図るeスポーツやアクションスポーツといった分野のMICEや、地域への波及効果が期待できる取組、脱炭素に資する取組に対して支援を行っております。

今後は、千葉県やちば国際コンベンションビューロー、幕張メッセと引き続き連携し、MICEを取り巻く環境や主催者ニーズを分析して効果的な誘致に努めますとともに、アフターコンベンション対策として、海辺エリアの観光への誘導ができるように検討してまいります。

次に、里山エリアにおけるグリーンツーリズム推進の取組と今後の展望についてですが、若葉区、緑区の自然、歴史、文化などの観光資源を地域の魅力として活用するため、令和2年度に当エリアを、チバノサトと名付けますとともに、エリア内の観光農園や直売所、キャンプ場などの情報を掲載したマップや周遊カードを作成し、デジタルスタンプラリーを実施するなど、エリア内の周遊性を向上させるプロモーションを行っているところでございます。

今後は、チバノサトに隣接する他市の観光スポットやイベントなどとも広域的に連携を深めることにより、多様な活動が楽しめるエリアとして魅力をさらに高め、市外からの集客や本市都市部からのチバノサトへの人の流れを促すプロモーションを展開してまいります。

次に、海辺エリアと里山エリアの連携強化についてですが、これまで、海辺エリアと里山エリアそれぞれの魅力を最大限に発信するためのプロモーションに重点を置いて取り組んでまいりましたが、今後は、各エリアの魅力を個別に発信するだけではなく、海辺エリアを訪れる方々を里山エリアへ、里山エリアを訪れる方々を海辺エリアへと誘導していくことが重要であると認識しております。

現在、千葉うみとラインとして花見川などを軸に、地域を、自然と暮らしが融合する大きな遊び場と見立て、民間や近隣市と連携し、四季を感じる魅力的な取組を発信していくプランディング活動を行っております。

さらに、来月から実施するチバノサト・デジタルスタンプラリーでは、里山エリアにあるつくたべ推進店や千ブランド取扱店だけではなくて、海辺エリアにある竹炭グルメ協力店を追加するなど、里山エリアと海辺エリアの連携に取り組んでまいります。

今後も、各エリアの特性を活かしつつ、両方のエリアへと人が流れ、滞在時間や宿泊客数が増加するよう、市内観光の周遊策の強化に取り組んでまいります。

次に、オオハガスの魅力発信についてお答えします。

まず、アクションプランのこれまでの取組についてですが、アクションプランは、市の花オオハガスの魅力を広く発信していくことを目的に昨年5月に策定いたしました。

これまでの主な取組といたしましては、オオガハスの栽培やガイドなどに関わる人材を育成するため、ハス守さんの育成養成やスキルアップを図る講座を実施いたしますとともに、市民の皆様に身近にオオガハスに親しんでいただけるよう、緑区を皮切りに小さな拠点づくりを検討しているところでございます。

また、悠久の時を超えて誇るオオガハスの由来を知り、観賞いただくため、千葉公園で、大賀ハスまつりを開催しておりますとともに、発祥の地である花見川区では市民団体の皆様が観蓮会を実施してくださっております、いずれも季節の風物詩として定着しております。

さらに、花の認知度向上を図るため、市公式LINEや都市局インスタグラムを通じて、開花状況やイベント情報を発信しておりますほか、オオガハスの妖精であるちはなちゃんの着ぐるみが、区民まつりなど地域イベントを盛り上げるマスコットとして活躍をしております。

また、佐賀県立吉野ヶ里歴史公園でオオガハスを栽培している佐賀県と、昨年7月に都市間交流協定を締結し、オオガハスを広める活動や情報発信などについて、連携して取り組んでおります。

次に、今後の取組についてですが、小さな拠点づくりを各区に広げるとともに、公共施設等のプランナーの展示箇所を増やしていく予定でございます。

また、幅広い世代への普及啓発のため、オオガハスを展示する小学校の数を増やすとともに、ハス守さんのサポートで児童自らが栽培に携われるよう、取り組んでまいります。

さらに、広く全国へオオガハスの魅力を発信するため、オオガハスを栽培している奈良市の寺院との連携に向けて意見交換を行っておりますほか、新たに連携先も検討をしてまいります。

このほか、ちはなちゃんを活用して花の認知度向上を進めるため、Tシャツやエコバッグ、カプセルトイなど、商品への活用事例も紹介しながら、民間事業者等へ新たな商品の開発を働きかけてまいります。

また、再来年に横浜市で開催されます国際園芸博覧会への参加を予定し、オオガハスをテーマとした展示を考えております。多くの来場者がオオガハスの魅力に触れ、その歴史的、文化的な価値をご理解いただけるよう、出店の準備を進めてまいります。

次に、道路冠水対策の強化についてお答えします。

まず、地下道の冠水に対する現状の認識についてですが、近年は、台風に加えて、短時間の集中豪雨や線状降水帯の発生など、想定を超えた大雨となるケースが増加傾向にあります。

このため、地形的に水が集まりやすい地下道におきましては、短時間のうちに道路冠水が発生しやすいことから、車両水没など二次災害の発生を防止することが重要であると考えております。

また、地下道における道路利用者の安全を確保するためには、積極的な冠水情報の提供や、冠水箇所への車両の進入を防止する対策を実施するほか、日頃から冠水の危険性を注意喚起していくことが重要であると認識しております。

次に、地下道における冠水対策の取組状況についてでございますが、まず、ハード対策としましては、全ての地下道に、通行止めなどの情報を表示する道路情報板の設置や、冠水時の危険性をお知らせする、壁面と路面への水位表示を行っております。

また、市道新港穴川線のように延長が長く、車両の通行止めや誘導に多くの人員が必要となる路線や、冠水が複数回発生している箇所では、省人化を図りながら、冠水箇所への進入を確実に防ぐためのエア遮断機や交通遮断機を設置しております。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

ソフト対策としましては、地下道の冠水の危険性につきましの動画や国や千葉県と連携して作成しました、道路冠水注意箇所マップを公開しておりますほか、本年9月には、大雨時に道路利用者が安全な通行経路を選択できるよう、冠水状況をスマートフォンなどでリアルタイムに確認ができる地下道冠水情報システムの運用を開始したところでございます。

今後も、取組の効果を検証しながら、より確実な冠水対策の構築に努めてまいります。

次に、救急体制の強化についてお答えいたします。

まず、救急搬送に関する医療機関との連携に向けた取組についてですが、市内全ての医療機関を対象とした救急業務現状説明会を毎年開催しており、本市の救急出動の現状を報告しますとともに、傷病者の受入強化に理解と協力を求めております。

昨年度は、56の医療機関に御参加をいただき、千葉市転院搬送ガイドラインで定める転院搬送の要件などを説明させていただいたことで、救急出動全体に占める転院搬送の割合が減少しております。

また、千葉大学医学部附属病院が主体となり、33の医療機関で構成される救急病院連携コンソーシアム、通称C H I B A e - l i n kに参画し、円滑な救急受入れと転院支援などの課題について検討しております。

最後に、女性救急救命士の割合と人員増強への課題と対応についてですが、本市消防局に所属する救急救命士226人のうち、女性は18人で、その割合は8%となっております。

救急隊員の資格を取得した女性消防職員には、一定程度の救急業務を経験した上で、救急救命士としてレベルアップすることを勧めていますが、一方で、他業務を希望する職員も多い現状となってございます。

このようなことから、女性消防職員の割合を増やしていくことが女性救急救命士を増やすことにつながると考えており、消防士を目指す女性の受験者が増えるよう、女性向けの職員募集リーフレットを各種学校へ配布いたしますとともに、女性向けの採用説明会を開催しております。

また、職員採用試験におきましては、令和4年度から新たな救急救命士区分を設けたことによりまして、救急救命士としての活躍を希望する女性の受験者や採用者が増加しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 地域と医療の連携推進についてお答えします。

まず、地域連携室の役割と現状の課題についてですが、地域連携室の役割としましては、医師、看護師、社会福祉士の専門スタッフを配置し、患者の医療、介護、福祉などの相談に対応するとともに、退院後も地域で安心して療養していただくため、地域に密着した医療サービスを受けることができるよう、情報交換や連絡調整を通じて地域の医療機関、介護、福祉、行政など関係機関との連携を推進することで、患者の円滑な入退院や家族への支援などを担っております。

現状の課題としましては、単身の高齢者や意思疎通が困難な方、経済的に厳しい環境における患者が近年増加している傾向があり、そのような事情のある患者の退院の支援では、在宅で利用できる制度、公的な制度の紹介など在宅療養の支援に係る各種福祉部門との調整やご家族への在宅介護指導などに時間を要し、転院の支援では受け入れ先医療機関の要件に合致しないことによる調整などにより、転院までの時間を要するケースが生じており、特に、退院、

転院の調整が難航する事案については、予定よりも入院期間が長くなってしまうことも多く、対応に苦慮しているところです。

最後に、地域連携室の課題に対する取組方針についてですが、様々な事情で退院が困難になる可能性がある患者をあらかじめ把握し、院内の多職種による退院支援カンファレンスにより具体的な支援の方向性を決定し、早い段階から地域の医療機関や行政機関との調整を開始するなど、円滑な退院に向けて支援してまいります。

また、転院については、転院先医療機関とのマッチングを効率的に行うことができる転院支援クラウドシステムを活用し、スムーズな転院調整に努めております。

今後も、多様な背景を抱える患者が安心して地域で暮らし続けられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 初めに、教職員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

まず、国の事業を活用した本市のメンタルヘルス対策の取組とその効果、検証結果についてですが、これまでオンラインによるセルフチェックや相談、学校管理職へのラインケア研修、保健師による復職支援、さらには新採職員に対する保健師面談など、様々な場面において未然防止から職場復帰までを支える包括的なメンタルヘルス対策を進めてまいりました。

この3か年で、延べ150人を超える管理職がラインケア研修を受講したほか、昨年度末のアンケートでは、保健師による支援が必要と回答した教職員が8割を超えるなど、こうした取組により、教職員が安心して相談できる環境や、円滑な復職支援体制の構築に努めてきたところでございます。

全国では精神疾患による休職者数が令和3年度以降、毎年過去最高を更新し増加傾向にある一方で、本市の教職員においては、約30人と横ばいで推移しており、これまでの取組により、一定の効果を得られているものと考えております。

次に、来年度以降の取組についてですが、これまでの検証結果から、本取組は教職員の心理的安全性の向上や休職者数の増加抑制に、一定の効果が得られていると考えております。

また、学校現場からは、予防対策や保健師による復職支援の必要性と、それらの取組に対する強い期待が寄せられており、こうしたニーズに応える体制の維持、強化は極めて重要であるものと認識しております。

今後も、教職員が安心して働き続けられる環境づくりの確保に向けて、より効率的で持続可能な実施方法について、検討を進めてまいります。

次に、国際理解教育の推進についてお答えいたします。

まず、国際理解教育の推進状況についてですが、本市では、国際化が一層進展している社会において、国際関係や異文化を単に理解するだけではなく、自らが国際社会の一員としてどのように生きていくかなどについて意識をし、主体的に行動し、発信できる力を高めていくことを目指しております。

各市立学校におきましては、国際理解教育主任を中心に、国際理解教育の全体計画や年間指導計画、外国にルーツを持つ児童生徒など、日本語指導が必要な児童生徒のための、特別の教育課程の編成、個別の指導計画の作成等を進めております。そのため、教育委員会では、国際理解教育研究推進協議会を組織し、基本的な考え方や効果的な指導事例等を示し、国際理解教

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

育の推進を支援しております。

また、外国語教育の充実のために、全ての市立学校に計72人のALTを派遣し、英語によるコミュニケーション活動の機会を拡大するとともに、生きた言語や異文化に触れる学習を通じて、児童生徒が国際感覚を身に付けられるよう取り組んでおります。

外国にルーツを持つ児童生徒への日本語指導につきましては、日本語指導加配教員の配置や、外国人児童生徒指導協力員による日本語支援、中学生を対象とした日本語指導通級教室の設置のほか、ボランティア団体の協力も含めまして、日本語指導体制の充実を図っております。

外国にルーツを持つ児童生徒が、安心して学校生活に適応できるよう支援するとともに、日本人児童生徒も相互に理解をし、学び合える環境の充実に努めているところでございます。

次に、今後の具体的な取組についてであります、外国語教育に関しましては、今年度新たに設立した英語力の向上推進委員会の中で、指導のポイントをとりまとめました、本市独自の千葉市英語教育スタンダードの作成や、外国語教育における小中の接続に向けた取組、指導例となる授業動画の作成を進めております。

また、ALTの効果的な活用を目的としましたコミュニケーション重視の授業や、動画や音声での反復練習が可能なデジタル教科書の活用を推進しております。さらに、AISピーティングソフトに関する実証事業を行い、その効果を検証しております。

日本語指導におきましては、日本語指導推進委員会を設置し、指導体制の再構築を図るとともに、本市の課題である日本語初期指導の充実に向け検討を進めています。

今後も、異文化理解を深めるとともに、自国の文化を理解し、大切にする能力や態度を育くみたいと思います。そして、相互理解を推進する中で、自らの考えや意見を発信し行動する力を育んでまいります。

次に、郷土博物館リニューアルについてお答えします。

まず、展示リニューアルについてでございますが、陸と海・人とモノを結ぶ「千葉」をテーマに、千葉氏をはじめとする郷土千葉の、躍動感ある変遷を体感できる施設を目指し、展示を刷新いたしました。

来館された方々からは、動線が明確になり、以前の展示に比べて見やすくなった、原始・古代から現代までの郷土の歴史の流れが良く分かったなど、通史展示の導入に対しまして、高い評価をいただいております。

また、展示資料の詳しい説明や記念撮影が楽しめる、千葉介ナビ、千葉氏を紹介する映像展示、千葉氏シアターをはじめ、最新の技術の導入や展示手法の工夫等により、大人から子供まで楽しめるようになったとの御意見もいただいております。

一方で、海外からの観光客も増加していることから、解説パネルだけではなく、各資料のキャプションも英語表記があれば良いとの御意見もいただいており、外国語表記をはじめ、様々な見学者に対応できますよう、引き続きユニバーサルデザインに配慮をいたしました改善を検討してまいります。

最後に、千葉開府900年に向けました今後の取組についてですが、来月23日から開催いたします記念特別展、千葉氏と城館、住まう・治める・戦う、を皮切りに、年間を通じまして、本市の礎を築きました、千葉氏に関連した記念展示や講座の開催に向けて、企画、検討を進めてまいります。

また、千葉氏の歴史だけではなく、今日までの歴史を振り返り、これからのまちづくりを考

れる場所として、今回リニューアルいたしました郷土博物館の通史展示を多くの方々に御覧いただきたいと考えております。

特に、次の時代を担う若い世代へのアピールを重視しており、市内小学校等への出前授業をより積極的に進めていくとともに、子供向けの館内学習の教材作成等を進めるほか、市内のみならず市外の小中学校にも来館していただけますよう働きかけを強めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君）　酒井伸二議員。

○38番（酒井伸二君）　ただいまは、市長をはじめ、両副市長、病院事業管理者並びに教育長より丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。いただいた御答弁については、大方理解をいたしましたが、幾つかの点について手短に、意見、要望を申し上げておきたいと思います。

初めに、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対応について。

通例では国会での補正予算の成立をもって初めて各自治体への予算配分が通知されるところですが、本年は参議院議員通常選挙後、長きに渡り物価高対策が滞っていることから、各自治体が速やかに検討に入れるよう、閣議決定後には予算規模を各自治体へ通知するよう党として総務省に強く働きかけをしてまいりました。情報が入り次第、重ね重ねになりますが、物価高対策の本丸は食料品高対策であること、また即効性とスピード感が必要であることを踏まえ、鋭意検討を進められるようお願いをいたします。

災害に強いまちづくりについては、避難所の強靱化について2点、御提案があります。

1つは、夜間照明兼Wi-Fi通信などの機能を備えたフェーズフリーの製品も登場しております。分散避難場所の環境整備という点についても、今後検討を進めてはいかがでしょうか。

もう1つは、避難所となる学校体育館の空調設備の熱源について、都市インフラのリスク分散の視点から、電気、都市ガスに加えプロパンガスを導入する自治体が広がりを見せております。強靱化にふさわしい検討を求めておきます。

以上2点、御検討をお願いいたします。

超高齢社会への対応については、提案した諸制度の早期実現を求めるとともに、あんしんケアセンターの体制強化の在り方については、地域包括ケアシステムの目標年次を迎えた今こそ、よくよく検討をお願いしたいと思います。現場が担っていただいている業務量及び内容は、高齢者人口の増加に合わせた職員の補充で埋め合わせられるようなものでは到底ないと言えます。近い将来、担い手の確保に行き詰ることがないよう、早めに手立てを講じられることを求めておきます。

交通DXの推進については、持続可能な路線バスネットワークの形成にあたり、その基礎となるバス情報のGTF化は必須課題であります。現在実施中のシミュレーションモデルも、当局として収集した情報をGTF化した上で分析を行うと伺っております。その過程や成果について、市域のバス業界はもとより県及び周辺自治体にも広く共有をしていただき、それぞれの主体性を喚起することで、圏域における交通DXの加速化に資するものとなることを期待しております。また、運転手不足への対応がなされ、さらにその先、自動運転やMaaS等が地域の交通体系に取り込まれる時代もそう遠くはないと考えます。本市の公共交通計画に明確に位置づけながら、着実な推進をお願いいたします。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

次に、市民行政における町内自治会と多様な主体との連携については、町内自治会の負担軽減を図るべく、市民活動支援センターの周知をしっかりと行い、NPOなど地域活動への支援が期待できる市民活動団体と町内自治会との連携が進むよう、取組の強化を要望いたします。

次に、道路の冠水対策の強化については、冠水リスクの高い地下道においては、リアルタイムで道路状況を監視できるような体制が有効ではないでしょうか。遠隔で常時監視することができれば、防災体制の効率化や迅速化が図られ、市民の安全・安心につながるものと考えます。さらなる安全性の確保に向けた体制強化を要望いたします。

教員のメンタルヘルス対策については、文部科学省のホームページに掲載をされた、3年間にわたる国の研究事業における本市の報告書を拝見いたしました。中身の濃い多岐に渡る取組に感心したところですが、この知見を活かし、いかに継続的なものとしていけるかが重要であります。子供たちにとって、教員が最大の教育環境である以上、その教員が活き活きと働く職場環境の構築に、次年度以降も必要な予算措置を講じながら取り組まれるよう、要望いたします。

以上、何点か申し上げましたが、10月に会派として令和8年度予算編成に関する要望書を市長に提出させていただいております。厳しい予算編成であると思いますが、可能な限り反映していただきますようお願いをいたしまして、公明党千葉市議会議員団を代表しての質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員の代表質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

**午後0時1分休憩**

**午後1時1分開議**

○副議長（川合隆史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。日本共産党千葉市議会議員団代表、50番・野本信正議員。

〔50番・野本信正君 登壇、拍手〕

○50番（野本信正君） 傍聴の皆様、御苦労さまでございます。

ただいまより、日本共産党千葉市議会議員団を代表して質問を行います。

最初の質問は、市政運営の基本姿勢についてであります。まず国政と千葉市の関連についてただしたいと思います。その第1は、自民、維新、高市政権の評価について市長にお伺いしたいと思います。

マスコミの評価を見ると、10月22日朝日新聞及び毎日新聞の社説は、政治と金の問題について、裏金・企業団体献金の廃止棚上げ、身を切る改革は維新の看板だが、自民党にとっては企業・団体献金の見直しこそにあたる。それを棚上げにして、衆議院の定数是正は論外のすり替えだと指摘している。自民党の裏金は企業献金そのものであり、維新は身を切る改革と言いながら共同代表の藤田議員が公設第1秘書の企業に公金2,000万円を還流した疑いがある。

臨時国会で明らかになった高市政権の政治メニューは、軍事費のGDP比2%引き上げを2年間の前倒し、医療費4兆円削減、選択的夫婦別姓でなく旧姓の通称使用を法制化、労働時間延長へ規制緩和等、平和や暮らし、人権を脅かすメニューばかりが並ぶ危険な政権である。とりわけ高市総理は国会で、台湾有事は存立危機事態になりうると発言。軍事的緊張を高めるものとして、国内外から激しい批判が沸き起こっている。

以上のように、マスコミは厳しい評価と、国会で示された危険な高市政権の実態について、神谷市長はどのように高市政権を評価しているのか、お伺いしたい。

2番目に、選挙制度は与野党共通の基盤であり見直しは少数会派を封じ込めたやり方ではなく、少数会派も含めた丁重な合意形成が常道であり、与党の賛成多数で強行すべきではない。民意を切り捨てる衆議院比例代表定数削減を批判すべきだが、市長の見解は如何に。

次に、企業団体献金は政治を歪める根源である。神谷市長が令和6年12月3日に開いた政治資金パーティーは、新聞報道で県議、市議、県内の財界関係者ら500人が参加したとある。参加した財界関係者のパーティー券購入はポケットマネーではなく、企業から支出しているのではないのか。事実上、企業団体献金の受け取りにつながると思うがどうか。

市長は、企業立地促進で固定資産税・都市計画税相当額を3年間も免除など優遇している企業が、政治資金パーティー券を購入したり、パーティーに参加していないかどうか質問する。

これだけ世間では、裏金や公金私物化など、政治と金への強い批判があるもとで、市長は、政治と金の問題の歪みを正すため、政治資金パーティーを今後中止すべきではないか。

次に、トランプ大統領が来日し、日米首脳会談で高市総理は、防衛強化と防衛予算の増額に取り組むと表明し、高市総理は会議に先立つ所信表明で、GDP比2%への軍事費増を2年間前倒しして今年度中に達成すると表明した。国会に相談もしないでトランプに約束した。異常な軍事費拡大は、日米一体で戦争するための準備と言われている。

軍事費拡大は、国民生活予算を削り地方自治体への支出にも影響が出てくるのは明らかだ。市長は千葉市平和都市宣言の理念、世界の恒久平和実現に沿って、高市政権に対して大軍拡の中止を求めるべきだと思うがどうか。

次に、社会保障削減の改革工程のメニューについて。

政府は同メニューに沿った国民負担増と給付削減を押し付けてきた。石破政権で自民、公明両党と日本維新の会の3党は、11万床の病床削減やOTC類似薬の保険適用除外などにより、4兆円の医療費削減で合意している。実施されると、身近な医療機関が多数廃業に追い込まれる。医療費4兆円の削減がされた場合、今でも赤字経営の青葉、海浜の両市立病院への影響はどうなるのか。

また、市民の身近で命や健康を守ることに献身している民間の医療機関の経営の維持が困難になると思うがどうか。

さらに、解熱薬や風邪薬、アトピー治療薬等OTC類似薬の保険適用を外し、何十倍もの患者の負担を増やそうとしている。このほか、医療、介護、年金、デジタル等社会保障全体の削減メニュー、国民いじめが着々と準備されている。千葉市民の命と健康を守ることが使命の市長は、高市政権に対して、社会保障改悪中止を強く求めるべきであるがどうか。

次に、外国人差別、排外主義を許さないことについて。

犯罪や治安の悪化を外国人と結びつける。このこと自体が、深刻な差別と分断を生み、いま日本に、そして千葉市に暮らす外国人の人たちに大きな不安をもたらしている。こうした主張を政党や政治家が喧伝することによって、外国人への恐怖や憎悪があおられ、その結果、外国人やそのコミュニティに危険がもたらされている。このようなことがあってはならないと考えるが、市長の見解はどうか。

そして、日本の産業はどこでも人手不足で、外国人労働者は貴重な戦力となっている。千葉市でも介護、建設、サービス業、農業など様々な分野で働いている。言葉の違い、生活習慣

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

の違いなどで苦労していることもあります。行政の支援が求められている。千葉市多文化共生のまちづくり推進指針、千葉市多文化共生推進アクションプランはどんな役割を果たしてきたのか。改定して来年度から新しくなるプランの特徴と前進する内容は何か。なぜ改定が必要なのか、お尋ねしたい。

次に、スパイ防止法についてあります。

自民党と日本維新の会が交わした連立政権合意書には、スパイ防止法の速やかな成立が明記されました。新聞の社説は、スパイ防止法制定は人権の抑圧につながるおそれがあると指摘している。国民全体の人権を守ることと、公務員・千葉市職員の人権を守らなければならない。

参政党の神谷代表が、極端な思想の公務員は辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法だと発言をした。

公務員・千葉市職員は、憲法及び地方公務員法に基づき、全体の奉仕者として市民の福祉向上のため働いている。そして、職員一人一人はそれぞれの思想を持っている。憲法で保障された思想・信条・良心の自由によって人権は守られている。これに対して職員の思想信条を洗い出して、辞職させることができるのがスパイ防止法だとしている。文字どおり、基本的人権を踏みにじる天下の悪法と言える。

市長は公務員・千葉市職員の人権・思想信条の自由を守るために、スパイ防止法を制定の中止を求めるべきと思うがどうか。

次に、令和8年度当初予算の基本的事項について質問する。

市長は、財政の現状や、令和8年度の財政見通しで、市税収入が過去最大になる一方、社会保障関係費、市所有施設の老朽化対策、物価高騰に伴う行政コストの増加などで独自の施策展開に制約を受け、人件費や金利上昇を受けて一層厳しさを増す見通しであるとしている。そして、持続的な財政運営の取組推進の具体的な内容として、歳入面では、公共料金の見直しを挙げている。

今、市民生活は米の価格が2倍になるなど物価高騰に見舞われ、失われた30年で実質賃金の引き下げ、年金の引き下げの中で必死に生きている下で、負担増は認められない。

公共料金の値上げ、福祉カットは中止して市民生活を守ることを求めるがどうか。

物価高騰から市民生活を守るために幾つかの提案があるが、日本共産党千葉市議会議員団は11月19日、市長宛てに申し入れを行った。その中身は、日本の物価は2025年4月時点での前年同月比3.6%上昇しており、食品値上げ品目も25年通年の累計は2万品目を超えるなど、市民の暮らしは逼迫しています。共産党千葉市議会議員団は、賃金や年金が上がらない市民から、エアコンがつけられない、お米が高くて食事を2食にするときもあるなど、暮らしの厳しさを訴える切実な声が市民から届いている。

市民生活、医療機関や介護事業所等、中小業者を支えるため、重点手法支援地方交付金を活用し、速やかな物価高騰対策を講じるよう求める。以下、要望します。

1、全世帯向けのお米券を配布すること、2、医療機関、診療所、介護事業所等、事業を継続できるように支援を行うこと、3、中小業者への物価高騰支援金、また賃上げができるよう支援を行うこと。

以上についての答弁を求める。

そして、必要な財源確保として、千葉市は、大型公共事業のうち必要性のない事業を中止し、急がなくてよい事業をストップするなどして、その財源を市民生活優先の事業に振り向

ることを求める。どうですか。

そして、企業立地支援・主に大企業に対して固定資産税・都市計画税相当額3年間補助など、19億円も使っています。立地する用地の整備、周辺道路の整備など、至れり尽くせりの支援を行っているが、これを適正規模にとどめて市民生活へ財源を回すことについても答弁を求める。

次に、第2次実施計画事業の概要について。

新規性、拡充性がある事業を重点的に位置づけるとした計画事業項目は、180項目となっている。

市民意見募集とあるが、意見を聞くだけなのか、それとも採用して計画に組み入れることもあるのか。

2番目に、事業案の中で千葉駅周辺活性化推進や中央公園・通町公園連結強化、千葉公園の再整備など、必要性が乏しく、急がなくてよい事業などは見直して、物価高騰で厳しい市民生活優先の計画にすることを求めるがどうか。

市民の要望実現に、第2次実施計画で急ぐ事業として、日本共産党千葉市議会議員団が先に市長に提出した来年度予算重点要望のうち、緊急性、必要性の高い事業を組み入れられたい。また、私の質問項目・提案を組み入れることを求める。それに加えて、鉄道駅のバリアフリー化、主要駅のホームドア設置、都賀駅東口のエレベーター設置の組み入れも提案するがどうか。

続いて、各局に対する質問を行う。

まず、総合政策行政、防災減災対策であります。

首都直下地震の確率は、南関東でマグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に起こる確率は70%としている。

また、本市の地震被害想定で、全壊棟数は2万3,300棟、建物倒壊などによる死者数は1,130人。家具転倒等による重傷者数1,870人、軽傷まで入れると3倍近いのではないかと思う。これらの被害に対する予防の中で、家具転倒防止金具の取付けは有効である。

家具転倒防止金具の取付けは、高齢者・障害者支援対策になっていて、年間十数件程度の設置で14年間の合計332世帯である。

先進自治体に学ぶべきであると思う。静岡県内の自治体のほとんどは、危機管理課が担当している。人口11万人の掛川市は3,554世帯の取付けが完了している。千葉市の10倍である。

静岡県の自治体が取付けを前進している理由は、南海トラフの危険や各地で発生した地震で家具の転倒により多くの人が犠牲になったので、このような被害を防ぐため市民に訴え、自治会などの協力も受けて事業を進めている。いうならば地震から市民を守ろうとする意識が高く、積極的である。この姿勢を学び、取り組むことを求めるがどうか。

そして、千葉市も掛川市のような先進に学び、速やかに10倍の3,000世帯にするために、担当所管を高齢障害部から危機管理課に移し、直下地震から市民の命を守ることを求めるがどうか。

そして、取付費用の助成金は、千葉市の場合5,000円と取付数1台につき500円、5台をつけた場合、大工さんの受取額は7,500円である。静岡県焼津市では2万円の補助になっている。掛川市の場合は、金具取付けの形態によっては、最大3万円のケースもあると説明を受けた。

千葉市も先進に学び大工さんの出張料5,000円と、1か所取付け500円を大幅に引き上げるように求めるがどうか。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

---

次に、地震災害の火災対策についてである。

首都直下地震の火災対策で、東京都は感震ブレーカーの設置について数値目標を決め、住宅密集地域は高齢者・障害者世帯の木造住宅の25%に設置を目指している。東京都葛飾区は対象地域において、1世帯2万円の補助をして23%の世帯に設置している。千葉市も重点密集市街地に簡易タイプを配布して1,256世帯設置、要改善市街地11地区1,672世帯に設置、合計2,928世帯に設置で設置率は14.8%と聞いている。

そして、令和7年度の消防局の予算要望は80万円、470世帯分であると聞いているが、これではいつ発生するか分からず、首都直下地震の火災に対しては少なすぎる。東京都葛飾区が令和6年度1年だけで、2億9,695万円を使い、5,795世帯に設置した経験に学び、来年度予算を大幅に増やして、市民を地震による火災から守るため、感震ブレーカー設置を急ぐように求めるがどうか。

次に、県市間協議について。

不公平な扱いを受けている千葉県単独事業補助金は、37事業中33事業が、千葉市には1円の補助金も交付されていない。千葉県の全自治体には37事業が支援されているわけである。本来交付されるべき補助額と実際の収入額との差は、令和6年度決算ベースで23億円となっている。過去のデータで記録のある令和6年度までの合計で、千葉市は228億円も差別をされているわけである。

市議会は2010年、第1回定例会で、千葉市への県支出金を他自治体と同じ補助率にするように関する意見書を全会一致で採決し、千葉県知事に提出している。神谷市長は市議会の決定を尊重して不公平な扱いを中止させ、毎年23億円の補助金を獲得することを求めるがどうか。

来年度は、子ども医療費事業への補助金の是正を集中して実現させるよう取り組むよう提案する。子ども医療費補助金は、千葉県内全体の自治体に対して2分の1の率で支給している。千葉市だけは4分の1の率で差別されているわけである。他の自治体と同じく2分の1であれば、令和6年度決算で11億円、その半分の5億5,000万円が千葉市の歳入になる。熊谷知事は市長時代にこの実態を十分承知しているので、神谷市長は知事とトップ会談をして、子ども医療費の補助金2分の1の実現をするよう求めるが答弁を求める。

次に、マリンスタジアム整備についてあります。

ロッテ球団の要請を受けて市長は、ドーム化を検討するとして、来年3月頃に決定する方針。概算事業費が屋外型650億円に対してドーム型は1,000億円超す見込みと聞くが、千葉市の負担はどのくらいと予想されるのか。

続いて、開業時期は2034年を目指すというが、現在のスタジアムを10年ぐらいの間に建替えしなければならない理由は何か。老朽化して危険な箇所があるのか。

来年度予算の基本方針で千葉市の財政状況は厳しいので、公共料金など市民負担を強いる方針であるし、物価高騰で厳しい市民生活の支援を優先すべきである。建設費高騰の下で1千億円もの大事業を計画することは、市民生活向上の予算を削り千葉市財政を一層厳しいものとすることになるのではないか。

そして、基本計画は作成したとしても、事業の着手は事業を先送りしてはどうか提案する。続いて、総務行政について。

開庁時間の短縮について、職員の労働時間短縮は、日本共産党は賛成である。朝と夕30分間開庁時間が短くなることによる市民サービスの低下が起こる。区役所の市民総合窓口課の影

響を見ると、令和6年度の自動発券機発券数の6区合計は、63万6,000件であり、短縮する1時間の発券数は4万1,600件、約6.5%の市民サービスが影響を受けることになる。他の窓口全体を合わせると相当数に及ぶ。そこで質問するが、サービス低下はどのように補うのか。また、実施に当たり市民への説明責任はどうか。

次に、財政についてである。

物価高騰から市民生活を守る予算編成について。国の重点支援地方交付金の見通しは如何に。また、市独自の物価高騰対策の財源確保はどうなるのか。

次に、市債を有効に活用して市民生活を向上させることについて。

市内交通渋滞で改善が必要な30か所、渋滞区間は改善が急がれているため、市民生活及び経済活動などに大変な支障を来している。

市債の有効活用を図り、改善を急ぐよう求める。財政健全化の進行で実質公債費比率は10.4%で、令和3年度に廃止された財政健全化プランの目標であった14%まで市債を発行するとしたら67億円増やすことができる。また、市民一人当たりの投資的経費、千葉市4万8,000円を政令市平均6万5,000円まで市債発行を引き上げた場合、166億円の市債が発行できる。これらを参考にして、市債の有効活用で交通渋滞解消に本気で取り組むことを求めるがどうか。

次に、市民行政について。

連絡所の取扱事務を増やして住民の利便向上を求める。

千葉市には、こてはし台、椎名、大宮、蘇我、長作の5か所の連絡所があり、各連絡所で受け付けて交付している事業は8件である。八千代市は27件行っているが、これに学び、千葉市も実施して市民サービスの向上をするよう求める。ただし、答弁については、やらないための理由を並べ立てるのではなく、市民の利益を向上させるため前向きの答弁を求めておく。

次に、保健福祉行政について。

国民健康保険について、国保への国庫負担増を求め、千葉市は一般会計からの繰り入れで保険料を引き下げる。また、18歳以下の被保険者への均等割は廃止することを求める。

続いて、千葉市斎場について。

火葬待ちが増加し続けているため、現斎場の開場時間を30分早くし閉場時間を30分遅くすると、火葬回数が1月に100回増やすことができる。これを実施することを求めるがどうか。

また、第2斎場を市内西部地域に整備する計画を来年度策定することを提案するが如何か。

続いて、こども未来行政あります。

子供の貧困対策について。

子ども食堂や弁当配布を支援する制度の創設を求める。

また、無料塾など地域の学習支援の取組に支援制度を創設する。

保育については、第2子への保育料無料化、多子世帯の保育料軽減対策を図ること。

そして、保育士手当と同様、給食職員にも手当を支援すること。以上の答弁を求める。

次に、環境行政について。

気候危機打開について。

新清掃工場はコークス投入により、CO<sub>2</sub>排出量は最大8万5,568トンで、新港清掃工場の5万5,884トンの1.53倍になる。脱炭素を推進する行政自らCO<sub>2</sub>を増大することはやるべきではない。

共産党千葉市議会議員団は、議場で何回も新清掃工場のコークス使用量を減らすことなど

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

の改善をメーカーに求めるよう提案してきたが、変化があったのかなかったのか。この際、コードレス使用を中止するか、思い切って減らすのか、明確な答弁を求めたい。

次に、最終処分場については、富田町に計画されているが、屋根付きの処分場を重ねて求めるがどうか。

次に、経済農政について。

商店街活性化についてで、超高齢社会の下、遠いスーパーまで行けない市民が増えていて、身近な場所で買い物ができる地元商店街の役割は増している。何軒かの商店でお話を聞いたが、仕入れ価格も販売価格も上がり商売は苦戦している。以前、千葉市が行った地域の商店に限って利用できたプレミアム商品券は、お客様が増えて効果があったので、またお願ひしたいと言われた。実施を求めるがどうか。

また、ほとんどの商店は駐車場がないのがネックなので、私が先に提案した道路の片側に駐車を認める、鰐江市方式を午後の買い物時間だけでも許可されればお客様は増える。真剣に取り組んでほしいとの声もあったので、チャレンジを求めるかどうか。

このほか、全国の先進事例を調査し、商店会が活性化するために、企業立地には19億円を使っているのに商店街対策にはたった2,200万円しか使っていない。これをもっと増やして事業を進めるべきだがどうか。

次に、米農家支援について。

米価の安定のため、政府が米農家に対して所得補償をすることと、価格補償をすることが必要である。市長は政府に強く要求するよう求めるがどうか。

続いて、家族経営農家への支援について。

千葉市の農業経営者数は2005年、1,888戸であったが、2020年度には2分の1の911戸に減っている。このうち個人の家族経営は867戸、全体の95%である。行政から農家への支援は、新しく機械を買うなど設備投資するときや、価格下落の時の保証のように、ほとんど発動されていない制度しかない。千葉市農業の95%を占める家族経営を具体的に支援する事業の実施を求めるがどうか。

続いて、都市行政について。

公共交通の維持について、運転手不足などで苦戦している事業者への支援を大幅に引き上げ、路線の維持と利用者サービスの向上を求める。千葉市は、今年度予算に生活交通バス路線支援750万円を計上した。また、大宮台コミュニティバスに1,900万円を計上した。しかし、千葉市の公共交通を維持発展させていくためには、予算額の増額が必要である。

先進市堺市は100円バスの運行で6億円近くを支援している。熊本市は10億円余を支援している。千葉市も先進市に学び、事業者への支援金を大幅に増額して、市民の足を確保するよう求めるがどうか。

次に、利用者・高齢者への利用料金の支援は、過去の敬老乗車券のような制度をつくり、利用者への支援にすることによって、公共交通機関には利用者を増やし支援することになるので、実施を求める。

デマンドタクシーは今、緑区で、交通不便対策、バス路線廃止に伴う代替えとして社会実験されて喜ばれている。デマンドタクシーのもう一つの意義は、外出困難者の利用を図り、便利になり、外出によって認知症の抑制、市税の還流等多大な効果があるので、全市的な運行は求められている。市は他の交通機関と競合するので困難と言って、何もやろうとしていない。

しかし、利用者を75歳以上とか年齢制限すれば競合は少なくなると考える。全市に広げるため社会実験を一部地域で行うよう提案するがどうか。

次に、建設行政である。

土木事務所関係予算と人員を増やし、道路整備など安全なまちに。

市民生活の安全を守るために大きな役割を果たしている土木事務所関係の事業は年々増加している。予算額で見ると平成28年度60億円が令和7年度は98億円と10年間で1.6倍になっている。職員数で見ると、10年間で10年前が129人、今年度135人で1.05倍である。予算とそれに見合う仕事量は1.6倍増加しているのに、職員は約1.05倍。ほとんど増えていない。

今後も事業量は増えていくことは明らかであり、安全のまちづくりを担う土木事務の関係予算を増やすとともに、それに見合った職員を増やすことが必要であると思わないか。来年度は思い切った増員するよう求めるのはどうか。

次に、病院行政について。

救急受入れの改善については、令和6年度両市病院の受入れ状況は市内全体に占める割合、すなわち病院の受入れた件数を、千葉市消防局が搬送した人数で除したもので見ると、青葉病院は4,978件、全体に占める割合は8.5%、海浜病院が6,316件、全体に占める割合は10.8%である。救急の受入れを断ることなく受け入れて、市民の命と健康を守っていることは評価する。

問題は常勤救急医師の実態である。海浜病院は令和5年度4人、令和6年度5人であるが、青葉病院は令和4年度1人、令和6年で1人、このほか、非常勤医師を雇用して補填していると聞いている。救急医療の激務を常勤医師1人で行っていることは、緊急に改善しなければならない緊急な問題である。増員には困難な問題があると思うが全力を尽くすよう求めるがどうか。

次に、教育行政について。

不登校対策について。

子供の不登校はこの10年間で急激に増加し、全国で35万人近くになり、千葉市は2,083人になっている。千葉市教育委員会は様々な対策をしている。その中で学びの多様化学校いわゆる不登校特例校の設置が計画されている。場所は旧高洲第二中学校跡校舎を活用し、令和12年度開校、中学1、2、3年の1クラスずつ60名を予定している。

従来の学校との違いは何か。なぜ5年後になるのか。もっと早くできないのか。

日本共産党千葉市議会議員団は、過日、浦安市と習志野市の学びの多様化学校を視察してきた。習志野市は、児童生徒が教師と一体となって楽しい授業をしていた。問題点を聴いたところ、通学に保護者が送ってくる児童生徒がいるが、学校まで距離が長いことが大変だと言っている。千葉市も同様のことが想像されるので、どのように対策するのか。

当面1か所と聞いているが、各区に計画する必要があるが保護者の送迎も考慮される。検討されたい。

日本共産党千葉市議会議員団は2025年3月、子供と保護者に安心できる支援を、子供を人間として大切にする学校を求めて、不登校についての提言を発表した。

不登校について子供も保護者も安心できる政策として、行き渋りや不登校で悩んでいる子供や親への温かい支援、学校が嫌いという子供が急増した上で、子供が通いたくなる学校にしていくこと。また、不登校は心が傷つき、休息が必要な状態。学校こそ不登校の子供の様々な

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

思いを受け止める場にすることが、子供を支える公教育のかけがえのない役割だと示している。  
教育委員会の見解を問いたい。

アフタースクールについて。

千葉市では、毎年、子どもルームからアフタースクールに年間10校程度移行を進めている。  
学童保育である子どもルームは、保護者の就労等により昼間家庭にいない子供もいる。しかし、  
アフタースクールは、希望する全ての児童を対象としており、明らかに目的と内容が違っている。

障害のあるお子さんをはじめ、様々な面でケアが必要なお子さんへの支援を行き届かせる  
ため、安易なアフタースクールへ移行すべきではないと考えるが見解を。

生涯学習の拠点公民館の充実を。

私の一般質問に対して教育委員会は、47か所の公民館を将来とも維持していくと明らかに  
したことは評価したい。しかし、全国的には小学校区に1か所の公民館を建設維持している福  
岡市のような先進事例があることも紹介して紹介しておきたい。

千葉市の公民館は生涯学習の拠点として、また災害時の避難所として安全な施設にするた  
め、老朽化した公民館の安全対策を急ぐことを求めたい。そして、中学校に1か所の基準から  
見れば53中学校区なので、公民館を増やすことも検討すべきではあるがどうか。

最後に、選挙管理行政について。

民主主義の土台といわれる選挙制度であるが、各種投票率が低いのが問題になっている。

改善の一つとして投票所を増やすことである。投票所によっては歩いたら1時間もかかり、  
投票したくても行くことができない場所もあるので、身近な公民館、自治会館などを借りて投  
票所にすることを提案するかどうか。

投票所が遠くて不便な地域に回して便利な、移動期日前投票の導入を検討するよう提案す  
るがどうか。

以上で、第1回目の質問とします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） ただいま、日本共産党千葉市議会議員団を代表されまして、野本信正  
議員より、市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、国政と千葉市政の関連についてお答えします。

まず、高市政権に対する評価についてですが、国政における課題や論点については様々な意  
見があると承知しておりますが、国会において議論すべきものであり、その動向を注視して  
まいります。

次に、衆議院の定数削減についてですが、衆議院議員の定数を含めた選挙制度につきまして  
は、現在、衆議院の選挙制度に関する協議会内において議論されていると伺っております。

議員定数の配分などにつきましては、国会の審議事項であり、国会内の各党各会派での議論  
により定められるべきものと認識をしており、国会内において議論をしていただきたいと考え  
ております。

次に、私の市政報告会に関して、会費は企業からの支出ではないのか、事実上企業からの寄  
附を受けているのではないかなど3点の御質問につきましては関連がございますので、併せて  
お答えいたします。

昨年12月に開催いたしました市政報告会は、政治資金規正法に基づき適正に開催したもので

あり、収支の報告についても適正に処理をしております。

いただいた会費によって本市の政策判断が影響を受けることは一切ございません。

次に、政府の防衛費に関する見解についてですが、国の防衛政策に関しては、我が国を取り巻く国際情勢の動向を踏まえ、国会において議論されるべきものと考えております。

次に、社会保障削減の改革工程のメニューについてお答えします。

まず、医療費削減による両市立病院、並びに民間医療機関への経営についての影響についてですが、新政権においては、社会保障費の抑制に取り組む一方、閣議決定された総合経済対策では、医療分野において、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行うとされており、今後の国の動向を注視してまいります。

次に、社会保障制度についてですが、市民が健康で安心して暮らすためには、社会保障の充実と同時に、持続可能な社会保障制度の構築が重要であると考えており、引き続き国における議論を注視してまいります。

次に、外国人への対応についてお答えします。

まず、外国人差別、排外主義に対する見解についてですが、国籍にかかわらず、相手を尊重し相互に分かり合える地域社会を創ることは、本市の持続的な発展には欠かすことのできない観点であると考えております。

その中で、差別的言動や行為は、あってはならないものと考えております。

次に、千葉市多文化共生のまちづくり推進指針、千葉市多文化共生推進アクションプランの役割と改定内容、その必要性についてですが、同指針では、国籍、言語、文化の多様性をまちの力とし、国際都市としてのさらなる発展を目指す基本理念を掲げ、その理念を実現するため、各種施策をプランに位置づけたところであります、市民・関係組織等と連携しながら、ライフステージに応じた生活支援や、外国人と日本人の交流を促進し、相互に理解を深めるための環境づくりを進めてまいりました。

改定後のプランでは、これまでの取組に加え、増加する外国人住民が日本語や日本の文化・社会制度を学ぶ機会を拡充するなど早期に地域社会に馴染んでもらうための取組を進めていくことを検討しております。

改定につきましては、現プランの計画期間が今年度末までとなっていることや、本市の外国人住民の割合は4%を超え、在留管理制度の変更等により、今後さらなる外国人住民数の増加や在留期間の長期化、多国籍化が見込まれる中、こうした状況を踏まえ、本市の実情に即した取組を一層推進するため、現在、改定作業を行っているところでございます。

次に、スパイ防止法の制定についてお答えします。

公務員への影響等も含め、国会において議論されるべきものと認識をしております。

次に、令和8年度当初予算の基本的事項についてお答えします。

まず、公共料金の見直しについてですが、資材価格や労務単価の上昇に伴い、公共施設の維持管理経費等が上昇する中、市民負担の公平性や、受益者負担の適正化に加え、老朽化の課題が顕在化するインフラ施設等の適正な維持、管理による安全・安心の確保に向け、一定の負担をお願いするものであり、物価高騰の影響による市民生活の状況も踏まえながら、必要な見直しについて検討してまいります。

次に、重点支援地方交付金を活用した速やかな物価高騰対策についてですが、本市では、これまで、国の交付金などを活用し、学校・保育施設等の給食費高騰分の支援や、キャッシュレ

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

ス決済によるポイント還元キャンペーン、中小企業者へのエネルギー価格高騰支援など、市民、事業者の皆様の負担軽減のための事業を実施してきたところでございます。

先月に国から、重点支援地方交付金の拡充が示されたことを受け、このような本市の取組や、食料品の物価高騰に対する支援など、国が推奨する事業に新たに加えられたものも含めながら、現在、事業化に向けた検討を進めております。その速やかな実施に向け、補正予算の編成等を通じ対応してまいります。

また、医療機関や介護施設等につきましては、国の総合経済対策の中で、経営改善や従業員の待遇改善のための支援が、別途示されたところであります。今後、国の動向等を注視し、適切に対応してまいります。

次に、大型公共事業や企業立地支援の見直しによる市民生活支援への財源確保についてですが、人口減少が見込まれる中で、引き続き、市民、事業者の皆さんに選ばれるよう、本市が持続的に発展するためには、将来の税源涵養に資する企業立地の促進に加えて、新たにぎわいや交流を生み出す中心市街地の活性化や、公園施設の整備など、都市の魅力活力の向上に資する施策についても将来負担に配慮しながら、着実に推進する必要があると考えております。

引き続き、事業の重点化や事業費の精査に努めつつ、市民生活向上への対応と本市の未来の発展に向けた投資のバランスを取りながら、必要な取組を進めてまいります。

なお、企業立地支援につきましては、税源涵養や雇用創出の観点から重要な事業と位置付けており、千葉県の立地企業補助金制度が充実してきたことなども踏まえて、本市の補助制度全体について、より効果的で効率的な補助制度となるよう見直しを行っていくことを考えております。

次に、マリンスタジアム再整備についてお答えします。

まず、ドーム型の場合の千葉市の負担額についてですが、屋外型スタジアムを前提に策定した基本構想におきましては、市民球場に相当する部分を本市が負担することを原則として、それを超える部分に係る追加投資は民間によって賄うことを前提にしており、官民の負担割合や負担額などについては、今後、民間の事業協力者を公募し、官民で事業化に向けて検討を進める中で、千葉ロッテマリーンズや事業協力者と協議、調整を行っていくこととしております。

今回、新たにドーム型の再検討をすることになりましたが、市民球場としての位置づけは変わるものではなく、球団側も同様の認識のもとに、ドーム化に伴う追加投資は球団を含む民間投資により賄うことを前提に再検討期間の確保の要請が行われているところであり、ドーム型となつたことで本市の負担額が増えることはないと認識をしております。

次に、現スタジアムの建て替え理由と、老朽化による危険箇所の有無についてですが、ZOZOマリンスタジアムはプロ野球興業時を含めて市民の皆様などが安全に利用することができるよう、適宜、必要な修繕を実施しながら、施設の維持管理を続けており、現時点で、利用を制限するような危険箇所はございません。

しかしながら、既に竣工から35年が経過しており、建物や設備等の老朽化は確実に進んでおり、今後も長期に渡り現スタジアムを使用するためには、安全性の確保に加えて、現代の社会的な要請の水準を満たすための大規模な改修が不可欠となってまいります。

加えて、プロ野球興行を継続しながら改修するには、工区を分割し、複数年に渡って工事を進めていくことから、全体の改修期間は長期化し、その間にも施設の老朽化が進むことから、かかるべき時期に改めて建て替えの判断が必要になることなども加味した総費用を考慮する必

要があると認識しております。

そうした安全性の確保と財政負担、必要な期間などについて総合的に考慮した結果、市民球場を長期的に維持し、安全で快適な利用環境を確保するためには、新たなスタジアムを再構築することが最も望ましいと判断しているものでございます。

次に、再整備の本市の財政への影響についてですが、新たなスタジアムの実現に向けては、市民球場に相当する部分を本市が負担することを原則として、それを超える部分にかかる追加投資は民間によって賄うことを前提に、民間からの投資を呼び込むことにしており、球団及び親会社を含むロッテグループでは、屋外型であっても、既に総額数100億円規模の投資を行う旨のお申し出をいただいております。

民間事業者のノウハウや資金を活用し、拡張機能は独立採算による投資・運営を想定しており、ベース機能の一部について、スタジアムでの事業活動を通じた収益性を背景に、民間からの投資を呼び込むことで、市の負担が軽減するよう検討を進めてまいります。

その上で、市負担額の検討に当たっては、将来に見込まれる維持や修繕などの費用も念頭に置きながら事業費の精査を行い、初期投資部分は、国庫補助金の活用や、スタジアム運営者の収入の一部を市債の償還財源に充当するなど、様々な資金調達手段を検討してまいります。

さらに、維持修繕につきましても、スタジアム運営者との役割分担や、長期的な契約の工夫により、市の負担ができる限り抑える仕組みを検討し、本市財政負担の縮減に向け取り組んでまいります。

最後に、事業の着手時期の先送りについてですが、現スタジアムの建て替えは、先も申し上げました現スタジアムの老朽化への対応や財政的な認識に加え、第2のまちびらきの時期を迎える、様々な投資活動も活発に進められつつある幕張新都心全体での価値向上を念頭に置き、早期に整備したいと考えております。

周辺施設との連携や収益施設等の拡張機能を一体的に整備できる可能性、交通アクセスの改善といった観点などを総合的に踏まえ、幕張メッセ駐車場に新たなスタジアムを早期に再構築することが最も望ましいと判断しているものでございます。

今後の基本計画検討業務においては、本市や千葉ロッテマリーンズ、事業協力者等との間で、具体的な官民の負担割合や負担額について検討を進めますとともに、最適な事業スケジュールについても検討を行い、本市財政への影響も加味した上で、来年度末を目途に、事業実施の判断を行ってまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者、教育長並びに選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

○副議長（川合隆史君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、第2次実施計画事業素案の概要についてお答えします。

まず、市民意見を採用し、計画に取り組むことについてですが、現在策定を進めております第2次実施計画は、基本計画に定める、みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市の実現のため、各事業部門において、事業運営上の課題や日々、議員の皆様、市民の皆様からいただく御意見などを踏まえまして、今後3年間に新たに取り組むものや、内容を拡充して取り組んでいくものを企画立案した事業を取りまとめるものとなります。

先般、計画事業の素案への市民意見募集を実施したところでありますが、来年2月には、計

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

画案に対するパブリックコメント手続を行うこととしており、そうした中でいただいた御意見なども踏まえて、基本計画に掲げる4つの、未来のまちづくりに向けた戦略的視点とまちづくりを進める力による、事業選定に当たり重視するべき視点から、策定を進めてまいります。

次に、市民生活優先の計画についてですが、現在策定中の第2次実施計画では、市民生活向上のための施策の充実とともに、将来の人口減少が見込まれる中、引き続き、本市が選ばれ続ける都市であり続けることができるよう、新たなぎわいや交流を生み出す千葉駅周辺活性化など、都市の魅力・活力の向上に資する施策についても、未来を創るためにの取組として、着実に推進する必要があるものと考えております。

市民生活向上と本市の未来の発展に向けた投資、そのいずれもが重要であると認識しております、こうした認識のもとに、引き続き、計画の策定に取り組んでまいります。

次に、来年度予算要望のうち緊急性の高い事業などを計画事業とすることについてですが、鉄道駅のバリアフリー化につきましては、本計画の施策項目である、安心・安全な移動環境の整備の中に、それぞれの状況や課題を的確に把握しながら、必要な取組を計画事業として位置付けることとしております。

その他の事業につきましても、提案いただいた内容も踏まえ、緊急性、必要性、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、計画事業として整理を行い、今年度末の計画策定に向けて取り組んでまいります。

次に、家具転倒防止金具取付けについてお答えします。

まず、先進自治体の姿勢を学び、取り組むことについてですが、家具転倒、落下防止などに備えることは、地震被害の軽減対策として有効であり、自分の身は自分で守るという自助の考え方のもと、各家庭での備えの大切さについて周知啓発を行い、市民の意識向上を図ってまいりました。

具体的には、防災ライセンス・スキルアップ講座による家具転倒防止対策に特化した防災アドバイザーの養成や、家具転倒防止に関するパンフレットを各区役所や家電量販店などに配架するほか、市政出前講座や各種イベントなど様々な機会を捉え、各家庭での備えが進むよう啓発に取り組んでおります。今後も市民の皆さんの防災対策が一層進むよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、担当所管を移すことについてですが、危機管理部門は、市民の皆様に家具転倒防止金具の取付けなど、家庭での防災対策の必要性、重要性について、その理解促進や周知啓発を図り、高齢障害部門は、自ら金具を取付けることが難しい方への支援を行うなど、それぞれの役割分担のもとで取り組んでまいりました。

その結果、金具の取付けを含む家庭での家具転倒防止に関する対策については、昨年12月におこなったウェブアンケートでは、約80%の方が対策を行っているとの調査結果が出ており、市民一人一人の災害への備えに関する意識が高まってきているものと認識をしております。

今後も、危機管理部が中心となり、高齢障害部をはじめとする関係部門との連携を一層強化し、首都直下地震などが発生した際、市民が命を守れるよう取組を進めてまいります。

次に、助成額の引き上げについてですが、本市では、平成26年度に所得要件を撤廃し、令和元年度には対象者の世帯要件を緩和するなど、より多くの世帯において家具転倒防止対策を進めていただけるよう制度の改善を重ねてきたところであります。

助成額の引き上げにつきましては、自治体ごとに制度の有無や基準額、補助率などの状況が

様々であり、本市としては、引き上げは検討しておりませんが、引き続き他市の状況を注視してまいります。

次に、県市間協議についてお答えをいたします。

本市が他市町村と異なる取扱いを受けている県単独事業補助金の獲得と子ども医療費助成事業の補助率2分の1の実現については、関連がございますので、併せてお答えをいたします。

県単独事業補助金につきましては、令和3年7月に、知事と市長との意見交換の場において、市長から知事に県単独事業補助金の改善を要求し、現在、窓口を県、市とも一元化し、折衝調整を行っているところであります。

本件につきましては、市議会から知事宛てに意見書の提出がなされているものであることは十分認識しております。引き続き、新設の補助金について、他市町村と同様の取扱いとすることを求めるとともに、子ども医療費助成事業をはじめ、既存の補助金について、社会情勢の変化や、市民等への影響などを考慮しながら改善を求めてまいります。

次に、開庁時間の短縮についてお答えをいたします。

まず、サービスの低下をどのように補うのかについてですが、本市では、市役所や区役所等に行かなくてもオンラインで手続が完結する、行かなくていい窓口を推進しており、令和6年度末時点では、オンラインで可能な手続の種別は約770種と、5年間で約1.4倍に増加し、その利用率は52%となっております。

今後も、来庁することなく手続きが完結できるサービスについて、分かりやすい周知や普及促進を行い、より多くの方に活用いただけるよう努めてまいります。

次に、市民への説明責任についてですが、来年1月から開庁時間を変更することについて、本年10月上旬に公表したのち、市政だより、市ホームページ、各種SNSによるお知らせのほか、本庁舎、区役所などにおけるポスターの掲示や、町内自治会でのチラシ回覧など、様々な手法で周知を行っているところでございます。

引き続き、より多くの市民の皆様に知っていただけるよう、広く周知をしてまいります。

次に、物価高騰から市民生活を守る予算編成についてお答えします。

まず、重点支援地方交付金の見通しについてですが、先週閣議決定されました国の総合経済対策を盛り込んだ補正予算案では、自治体独自の物価高騰対策に活用できる交付金として、昨年度の全国総額6,000億円を上回る、2兆円が計上されたところであります。

現時点では、本市への配分額の詳細は明らかではありませんが、国の補正予算は、年内の成立を目指すこととされていることから、引き続き動向等を注視してまいります。

次に、市独自の物価高騰対策の財源確保についてですが、物価高騰対策では、これまで、国の交付金のほか、一般財源等の本市独自の財源も活用しながら、子育て世帯に対する学校・保育施設等の給食費高騰分の支援や、中小企業者に対するエネルギー価格高騰支援など、市民や中小企業者への支援に取り組んできたところであります。

このような取組を進めてきたことなどで、財政調整基金については、残高が非常に少なくなっていますが、こうした状況を踏まえ、まずは、交付金を最大限効果的に活用し、国や県の対策の動向を見極めながら、適切な対応を図ってまいります。

次に、市債を有効活用して市民生活を向上させることについてお答えします。

市債の有効活用による交通渋滞解消への取組についてですが、道路の新設改良や交通安全施設の整備などについては、物流機能の向上などの経済的側面や市民の利便性の向上などに資す

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

る有効な事業と考えており、道路橋りょう債について、令和2年度から6年度までの5年間で約362億円を発行し、平成27年度から元年度までの292億円と比べると、70億円の増となっており、各種施策の推進を図ってきたところであります。

一方で、今後についてですが、学校体育館のエアコン整備が本格化することに加えて、市有施設の老朽化対策にさらなる財政需要が見込まれるほか、建設コストや金利の上昇も懸念されます。

こうした状況を踏まえ、各種財政指標や公債費負担などの状況を見極めながら、引き続き、市民生活向上のための効率的な財源配分に努めてまいります。

次に、連絡所についてお答えをいたします。

連絡所の取扱事務を増やし、住民の利便向上を図ることについてですが、本市では、各種事務の申請等について、市民の利便性向上を図るために、オンライン交付申請など、窓口に行かなくても手続が完結する、行かない窓口の取組を進めるとともに、証明書を郵送で取得できるサービスや証明書の宅配サービスを実施しておりますことから、申請書等をお預かりする取次事務の導入については、考えておりません。

次に、国民健康保険についてお答えをします。

まず、国庫負担の増額と保険料の引き下げについてですが、国民健康保険事業の運営は、必要な額を保険料と法定の公費で賄うことが本来の姿であり、将来にわたって持続可能な事業の運営を図るために、一定の保険料を非保険者に御負担いただくことはやむを得ないものと考えております。

引き続き、保険者として実施できる歳入確保と歳出抑制の取組を推進し、保険料上昇の抑制に努めるとともに、国にさらなる財政支援を働きかけてまいります。

次に、18歳以下の均等割廃止についてですが、現在、国が子育てにかかる経済的負担の軽減など、子ども・子育て支援を推進しているところであります、国による統一した制度で運用することが望ましいと考えております。

現在は、未就学児の均等割額を5割減額していますが、引き続き国に対して均等割額の対象年齢や減額幅の拡大について要望してまいります。

次に、千葉市斎場についてお答えします。

まず、開場時間の拡大についてですが、本年度より火葬が集中した際は、友引日開場の拡大と併せて開始時間の繰り上げ、繰り下げを行い、火葬受付枠を1日最大42件まで拡大し、市民の火葬需要に対応しています。

次に、第2次斎場整備に係る計画の策定についてですが、火葬需要が増加していることを踏まえ、昨年度、今後の斎場の在り方を検討するため、死亡者数や火葬件数の推計、現状でどの程度対応が可能なのかについて、シミュレーションや現在の斎場における設備増設や新設の可能性について調査、研究を行いました。

その結果を踏まえて、新設も含めた斎場整備の検討を進めているところであります、新たな斎場を整備する場合の候補地や整備に当たっての課題の整理にかかる調査、検討を行ってまいります。

次に、子供の貧困問題についてお答えをします。

子ども食堂や、無料塾などへの支援制度の創設についてですが、子ども食堂につきましては、食堂内での飲食や弁当配付の食事の提供方法にかわらず、市のホームページへの活動状況の掲

載や、運営団体で構成される、千葉市子ども食堂ネットワーク等との共催により、子ども食堂の連携を深めるための交流会などを開催するなど、ネットワークづくりの支援のほか、開設に係る相談支援も行っております。

無料塾などの取組への支援につきましては、状況把握に努めるとともに、他自治体等の動向も参考にしながら、研究をしてまいります。

次に、保育についてお答えをいたします。

まず、保育料の第2子無償化についてですが、実施に当たっては、多額の財源を要することから、既存事業の廃止・見直しなど、さらなる検討が必要となるため、他事業への影響も考慮しながら、子育て支援施策全体の中で優先順位を勘案し、実施の判断をしてまいります。

最後に、給食職員への手当支給についてですが、給与への上乗せ助成であります、いわゆる千葉市手当は、必要な保育士を確保するため実施している事業であり、これと同様に給食職員へ手当を支給することは、現在考えておりませんが、市内保育園等の給食員の確保状況につきましては、引き続き把握に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、地震災害時の火災対策についてお答えします。

感震ブレーカー補助事業の予算の大幅増額についてですが、今年度は、約470世帯に設置ができるよう補助事業を行っているところであります、引き続き多くの市民の皆様に設置していただけるよう推進してまいります。

次に、気候危機打開についてお答えします。

新清掃工場のコークス使用量の低減についてですが、新清掃工場の建設・運営事業者からは、CO<sub>2</sub>排出の要因となるコークスの使用量を最小限にすることや、将来のバイオマスコークスの活用検討を提案されており、引き続き、事業者と連携してCO<sub>2</sub>削減につながるような手法を検討してまいります。

次に、最終処分場についてお答えします。

次期最終処分場の構造形式についてですが、今年度中の基本計画策定に向けて検討しており、立地条件を踏まえ、安全性、環境配慮、経済性等を総合的に判断して進めてまいります。

次に、商店街活性化についてお答えします。

まず、プレミアム商品券についてですが、本市では、現在のところ、実施の予定はありませんが、千葉市産業振興財團におきまして、専門知識を有するアドバイザーの派遣や、商店街の販売力向上に資する取組に対する助成を行っております。

昨年度は、この事業を活用し、商店街で利用できる商品券等をプレゼントするスタンプラリーや、一定金額の買い物をした人に抽選券を配布する歳末福引セールなどが実施されており、商店街の売り上げ増加や集客効果があったとの報告をいただいております。

より多くの商店街に御活用いただけるよう、本市職員が商店街を訪問する際に、これらの取組事例を掲載した商店街の支援メニュー集で周知に努めているところでございます。

次に、鰐江市方式による駐車場対策についてですが、商店街としての合意や地域住民の理解が必要でございますことから、商店街からの要望があり、かつ地域住民の同意が得られる場合には、商店街や地元自治会とともに、関係機関へ働きかけてまいりたいと考えております。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

次に、商店街対策に係る予算増についてですが、まず、企業立地補助金につきましては、補助金額を上回る税収効果のみでなく、雇用創出のためにも取り組んでいるものでございます。

商店街対策につきましては、まずは、個店の経営安定や事業変革が求められているものと考えております。また、資金融資はもとより、生産性や収益力の向上に向けた支援メニューの活用を促すなどしております。また、財団コーディネーターによる経営・技術支援を受け、小売店の販売力が向上した事例や、飲食店が新規市場開拓支援を受けて見本市に出展した事例もあります。幅広く様々な支援を行っているところでございます。

本市職員や財団コーディネーターは、毎年度全ての商店街を訪問し、商店街や個店が抱える課題や支援ニーズを把握しますとともに、これらの支援メニュー、支援制度を紹介して、その利用促進に取り組んでおります。

今後も引き続き、商店街の現状や支援ニーズを把握した上で、より効果的な支援策を検討してまいります。

次に、米農家支援についてお答えします。

所得補償と価格補償を国に求めることがあります。米農家につきましては、収入減少を広く補償する、収入保険制度への加入促進や、米価下落に対する国の、経営所得安定対策などの制度により支援を行っているところでございます。

現在、国におきまして、米農家に対する収入保険をはじめとするセーフティーネットの在り方など、米政策に関する検討が進められており、本市としても、引き続き、その動向を注視してまいります。

次に、家族経営農家への支援についてお答えします。

家族経営農家への具体的な支援事業の実施についてですが、家族経営農家は地域農業を支える中核的な農業者であり、その持続的な営農を下支えすることは、重要であると認識しております。

そのため、設備投資や所得補償といった支援だけではなく、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策などの農地・農村環境の保全に関する支援から、営農指導、農業継承、販路拡大などの経営や生産販売に関する支援まで、農業者に寄り添った様々な支援を実施しているところでございます。

家族経営農家が、将来にわたり地域農業の担い手として活躍していただけるよう、国や県とも連携し、引き続き、総合的な支援を実施してまいります。

次に、公共交通の維持についてお答えします。

まず、バス事業者への支援の増額についてですが、物価の高騰やコロナ禍後の利用低迷、運転手不足など、バス事業の厳しい経営環境を踏まえ、これまでも、運転手養成支援や燃料費高騰に係る事業継続支援などを実施してきましたほか、昨年度は新たに、バス路線維持確保事業を創設し、運行経費の一部について支援を行っております。

また、現在、バス事業者とワーキンググループを設置し、持続可能なバスネットワークの形成に向けて意見交換を行っているところであります。引き続き市民の足の確保に向けて、取り組んでまいります。

次に、敬老乗車券のような制度についてですが、既にバス事業者自らが、運転免許の返納者への割引運賃や、高齢者向けに乗り放題となる年間パスポートの販売を行っておりますことから、敬老乗車券のような支援制度の実施は考えておりません。

なお、高齢者の外出支援としましては、バス停のベンチ設置といった利用環境の整備や、心身の機能障害がある方向けの介護保険による移動支援、福祉有償運送や福祉タクシー券の支給など、庁内で連携して取り組んでまいります。

次に、デマンドタクシーを全市に広げるための社会実験についてですが、デマンドタクシーは、地域の公共交通を補完するものとして、路線バスの廃止等により公共交通不便地域となつたエリアを対象に検討をしております。

路線バスやタクシーなどは、多くの高齢者の方々に御利用いただいておりますため、全市的なデマンドタクシーの運行は、年齢を制限したとしても、これらの交通事業者との競合が懸念され、実施は困難であると考えております。

最後に、土木事務所関係予算と人員についてお答えします。

予算の増額と職員の増員についてですが、土木事務所は、舗装・側溝の新設改良や交通安全対策、インフラの老朽化対策に加え、除草など道路の維持管理業務を行っておりまして、引き続き、安全・安心な市民生活を維持確保するため、必要な予算と人員の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 救急受入れの改善についてお答えします。

青葉病院の常勤救急医増員についてですが、これまでも千葉大学医学部附属病院に対し、常勤医の派遣について要請しておりますが、救急医の不足により、派遣に至らない状況となっております。

救急患者の受け入れ要請の増加が見込まれる中、救急医の確保による救急医療体制の強化の必要性は強く認識しており、今後も粘り強く交渉してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 初めに、不登校対策についてお答えいたします。

まず、学びの多様化学校の従来の学校との違い、開校が5年後になる理由についてですが、学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施することができる学校となっております。例えば、総授業時数について通常の目安である1,015時間を850時間前後にすることや、登校時間を柔軟に設定することができます。

今後、設置検討委員会や関係部署において、特色ある教育課程の編成や安心できる環境整備等について協議を行い、決定してまいります。

また、並行して、旧高洲第二中学校跡地利活用において、先行する複合施設の工事終了後、使用する旧校舎の改修工事を行うため、令和12年度の開校となる予定になっております。

次に、通学への対策及び各区への計画についてですが、通学に当たっては自主通学を想定しており、市内全域から生徒を受け入れられるよう、比較的交通の便が良い場所を選んでおり、交通公共交通機関を利用し、最寄り駅等から徒歩で通学できる位置にあるものと考えます。

現時点では、各区への開設は考えておりませんが、まずは1校目を開設し、効果検証やその後の設置ニーズなどの把握に努めてまいります。

次に、不登校に関する子供も保護者も安心できる政策についてですが、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校対策におきましては、未然防止や早期発見に加え、不登校児

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

童生徒が安心できる居場所の拡充や教育相談体制の充実を進めております。

今年度から新たに策定した、第2次不登校対策パッケージに基づき、ステップルームティーチャーの適正配置や、令和12年度に予定されている学びの多様化学校開校など、提言にも記載されておりましたように、子供の居場所や学びの場の充実に取り組んでいます。

さらに、保護者交流会の開催方法を工夫するとともに、支援に関する情報を一元化する、不登校児童生徒支援サイトの開設に向けた準備を進めるなど、保護者の不安や悩みの解消に向けた支援体制を整えています。

今後も、個々の状況を踏まえまして、学校復帰を含めた社会的自立を目指した取組を進めてまいります。

次に、アフタースクールについてお答えいたします。

移行についてですが、アフタースクールへの移行に当たりましては、子どもルームにおいて使われてきた、安全・安心な居場所及び健全育成の場としての役割を適切に継承する取組を行っております。

具体的には、子どもルームと同様に、障害のある児童などを含む全ての児童が入所できますよう体制を整えており、支援員等の資質向上に向けた研修の実施や、配慮が必要な児童に対する支援員等の追加配置のほか、医療的ケアを提供する看護師を派遣するなど、児童の実情に応じた対応に取り組んでいます。

次に、生涯学習の拠点、公民館の充実についてお答えいたします。

まず、老朽化した公民館の早急な安全対策についてですが、公民館は地域における学習・交流の拠点施設及び避難所として、大きな役割を果たしておりますが、約半数が築40年を経過し、老朽化対策が急務であると考えております。そこで、中長期的な視点から社会教育施設を適切に維持できますよう、社会教育施設保全計画を今年度策定し、老朽化対策を計画的に進めることといたしました。

具体的には、計画期間であります今年度からの10年間で、12館の建て替えと15館の長寿命化を目的とした改修を予定しております。また、建て替えや改修を行うまでの間も、安全かつ安心して施設を利用できますよう、保守点検による不具合の早期発見に努めるとともに、早急に対応が必要な施設につきましては修繕を行ってまいります。

最後に、公民館の増設計画についてですが、公民館が設置されていない中学校区におきましては、コミュニティセンターなど他の公共施設が代替機能を果たしております。

そこで、社会教育施設保全計画におきましては、現行の47館を維持することを前提として、喫緊の課題である老朽化対策に取り組むこととしております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君） 投票所についてお答えします。

まず、投票所の増設についてですが、地元自治会などの要望を受け、各区選挙管理委員会において、有権者数、小中学校の通学区域等を含めた地域の実情、投票所として使用できる施設の有無及び財政負担などを考慮し、総合的に勘案した上で判断しております。

最後に、移動期日前投票所の設置についてですが、他市町村で実施されている移動期日前投票所の事例の多くは、市町村合併、投票所の人材確保や経費面などの理由による投票所の統廃合の代替措置として実施されているものであり、投票所の統廃合を行っていない本市とは状況

が異なるものと認識しております。

また、仮に実施するとした場合でも、対象者の範囲や見込まれる利用者数、対象地域、運用経費など、様々な課題も考えられるため、直ちに実施することは難しいものと考えております。

引き続き、他市町村の実施事例等の情報収集を行うなど研究してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 2回目の質問をします。

国政との関連では、市長はまともに答えをしていない、コメントしていませんけれども、高市首相の台湾有事の発言というのは、日本が攻撃されてなくても自衛隊が中国に武力行使するよと言っていることであって、大変な失態であります。千葉市の安全も脅かします。平和都市宣言の市長として、この発言の撤回をすべきだと思いますがいかがですか。

2番目に高市首相の今回の発言によって日本の水産物の輸入が禁止され、ビジネス、文化、民間企業、地方自治体、学術、スポーツなど、影響は計り知れません。千葉市での経済的な影響はどうですか、伺います。

次に、中国は日本への渡航を中止しましたけれども、損失は2兆円と言われておりますが、千葉市でも観光客がおいでになっておりますけれども、どのくらいの影響が出るのかお答えください。

次に、政治資金パーティーについてでありますけれども、適正に行っていると言いますけれども、企業の代表の出席者についてもコメントがないことは認めたことだと思います。

裏金は国民の厳しい怒りを呼び、自民党、衆参両院で過半数割れに追い込み、政治と金のゆがみの根源は企業団体献金であり、その廃止を国民的 requirement である市長の政治資金パーティーの中止を求めたが、その気はないようですけれども、開催した市長の政治資金パーティーにロッテマリーンズの代表は参加したのか、またイオンの代表は参加したのか、お答えいただけます。

次に、当初予算の基本的事項についてでありますけれども、我が党が提案している大型公共事業の中での見直しはなぜできないのか。

そして、千葉県単独事業補助金の是正になぜ本気で取り組めないのか。それでいて市民の公共料金値上げ、福祉カットする安易な財源対策は中止するよう重ねて求めますがいかがですか。

次に県市間協議ですけれども、市長は年間23億円もの差別を是正するために本気になっているのか疑わしいです。なぜできないのか。

来年度は、子ども医療費に絞って4分の1から2分の1に変更するために全力を挙げるよう要求しますがいかがですか。

次に、家具転倒防止金具についてであります。

千葉市の65歳以上の世帯は、9万7,299世帯です。これに対して、たった332件です。いろいろ取り組んでいると言いますけれどもこれは余りにも少ない。本当に恥ずかしいと思いませんか。私も憤りを感じます。

65歳以上の世帯と障害者世帯に手紙とパンフレットを出すように求めます。そして、これを至急取り組んでもっとたくさんつけるよう求めますが、いかがですか。

次に、最終処分場についてであります。

屋根付きを提案した理由は、環境対策とともに汚水処理費用が抑えられるからであります。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

今定例会に提出された下田汚水処理場の予算は28億円、ランニングコストは年間1億ですから、40年すると68億になります。これは2回目ですから、1回目も50億くらいかかる。だから、合わせると100億以上の汚水処理費がかかっているんですよ。屋根付きにする合理性というのは、汚水処理費を減らすとともに、環境対策をきちっとすることができる。これはしっかりと屋根付きにするよう重ねて求めますが、お答えいただきたい。

最後に、物価高騰対策についてあります。

中小企業支援については、先に実行して好評だった、エネルギー価格高騰支援金を来年度も取り組むよう求めるものです。その際、電気、ガス、ガソリンなどの燃料費の合計3万円以上から2万円以上に対象を広げ、物価高騰で厳しい経営をしている事業者を支援することを提案しますが、重ねて申し上げます。

以上、答弁を求めます。

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

初めに、国政と千葉市政の関連についてお答えします。

まず、首相の発言に関する見解についてですが、繰り返しになりますが、国の防衛政策に関しましては、我が国を取り巻く国際情勢の動向を踏まえて、国会において議論されるべきものと考えております。

なお、本市の平和都市宣言の理念としての、世界共通の願いであります世界の恒久平和の実現に向けましては、今後も引き続き平和啓発事業に注力してまいります。

次に、首相の発言が市内経済に与える影響についてですが、市内企業や関係機関への聞き取りでは、中国との取引がある企業について、現時点では直接的な影響は確認できておりませんが、引き続き市内企業への影響の把握に努めてまいります。

次に、市内観光事業者等への影響についてですが、昨年の本市における中国からの宿泊者数は、全宿泊者数の約2%で、約6万2,000人となっております。

市内の宿泊施設や観光事業者等に聞き取りを行ったところ、大きな影響は確認できませんでしたが、一部にキャンセルが出ている事業者もございましたので、引き続き動向の今後の動向を注視してまいります。

次に、市政報告会についてお答えします。

私の市政報告会の収支報告についてですが、政治資金規正法に基づき適正に処理を行い、公開をさせていただいております。

なお、市政報告会の参加者についてですが、政治資金規正法に基づき公表が義務付けられている者以外については、公表は行っておりません。

次に、令和8年度当初予算の基本的事項についてお答えします。

大型公共事業の中止や県単独事業補助金の是正、公共料金の値上げの中止についてであります。中心市街地の活性化など、都市の魅力、活力の向上に資する施策につきましては、市民、事業者の皆様に選ばれる都市であり続けるよう、着実に推進する必要があるものと考えております。将来負担に配慮をしながら、取り組んでいくとともに、県単独事業補助金については、引き続き、市と県の間での協議において改善に向け取り組んでまいります。

また、公共料金の見直しにつきましては、行政コストが増加する中、持続可能な行財政運営を行うため、市民負担の公平性や、受益者負担の適正化に加えて、老朽化の課題が顕在するイ

ンフラ施設等の適正な維持、管理による安全・安心の確保に向け、一定の負担をお願いするものであります、今後も、市民生活への影響に配慮しながら、取り組んでいく必要があるものと考えております。

最後に、物価高騰対策についてお答えします。

中小企業支援についてですが、国の重点支援地方交付金の拡充を受けまして、現在、本市として必要な物価高騰対策について、検討を進めているところであります。交付金の配分状況や、国や県の対策の動向を見極めながら、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 初めに、県市間協議についてお答えをいたします。

県単独事業補助金のは是正と子ども医療費助成事業の補助率の改善については関連がありますので、併せてお答えいたします。

県単独事業補助金について、本市が他市町村と異なる取扱いを受けている事態につきましては、本市としても重く受け止めており、今後も引き続き、子ども医療費助成事業をはじめ、社会情勢の変化や、市民等への影響などを考慮しながら改善を求めてまいります。

最後に、家具転倒防止金具取付けについてお答えをいたします。

手紙等の郵送による家具転倒防止金具の取付け促進についてですが、現在、介護保険料の決定通知の送付や、新たに一定以上の要介護認定を受けた方と、重度障害者となった方に、避難行動要支援者名簿への掲載の意向確認をする際に、助成制度を案内するなど周知に努めているところであります。

今後も、多くの方が利用する給付サービスの通知などに、家具転倒防止金具の取付けの重要性や助成制度について掲載するなど、あらゆる機会をとらえ、家具転倒防止対策を促進してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 最終処分場についてお答えします。

次期最終処分場の構造形式についてですが、被覆型は、オープン型と比較して、処理する浸出水の量が少なくすることができるため、処理施設の管理運営費を軽減できます一方、建設費が高額となるなど、それぞれの施設構造形式によって様々なメリット、デメリットがありますことから、基本計画を作成する上で、安全性、環境配慮、経済性等を総合的に判断してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 3回目は意見を申し上げます。

市長に政治資金パーティーでロッテマリーンズとイオンの代表を来ていなかつたのかって聞いたなら答えなかつたのですが、黙認は肯定と言いますから来ていらしたのでしょうかね、きっと。これから1,000億円もの事業費をかけてマリンスタジアムをつくり、再整備するというようなところの代表も、きっと企業のお金でパーティー券買ってきたのではないのかなと思います。それから、イオンも駅をつくるときに、千葉市が金を出して、駅前広場と大変な投資をしております。そういうことで、やはり企業献金というのは、そういうことを疑われることになるん

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第4号（12月4日）

---

です。企業献金、やめたらいいです、そのことを申し上げておきます。

それから、来年度の予算編成方針は、地方自治体の本旨に沿って、やはり住民福祉の増進を図る、これが一番大事なことであり、一番の市民の願いは物価高騰への対策であります。福祉の充実、市民生活の向上を心から望んでいるので、思い切った予算化を行うことを求めておきたいと思います。なお、人口減少抑制に子育て支援の充実と、とりわけ学校給食の無償化、元気な高齢者と外出支援、それから生活支援や若者の住まいの確保整備等に力を入れるべきだと思います。

そして、市長が示している財源対策の公共料金の見直しを、一番最初に持ってきて、福祉カットを市民に押しつけるという、こういう負担増は重ねて中止を求めておきます。

財源確保とバランスのとれたまちづくりといえば、大型公共事業などについて、必要性の問題や急がなくていいかどうか、そういう問題をしっかり検討して支出を抑えるべきだと思います。

特に、急がなくて良いマリンスタジアムの再整備などはもっと先に送って、今ある施設を大事に使うべきだというふうに思います。

不公平な扱いを受けている県単事業補助金、来年は子ども医療費に絞って2分の1にするようにと。私は全体をやるのではなくて、これだけ来年はやらないかと、むしろ市長に応援しているんですよ。ぜひ、子ども医療費の2分の1を勝ち取ってもらいたい、勝ち取るために頑張るべきだということを申し上げておきたい。

それから、企業立地、いろいろな成果も効果もあると思いますけれども、これは至れりつくせりの企業立地支援というのは、やっぱり適正化をすべきだと、やめろっていっているのではなく、適正にやりなさいと、やり過ぎですよ。3年間も固定資産税、都市計画税分をおまけして、さらに立地の整備から周辺整備までやる。こういうことをもう少し制限して適正化すれば、そういうところから財源は確保できるんだと思います。

そういうことで、市民にすぐ影響を与えるような公共料金の値上げなど、安易な財政、財源対策にいくんじやなくて、やるべきことをきちっとやってほしい。

以上、申し上げて終わります。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 野本信正議員の代表質問を終わります。

以上で、代表質問を終わります。

本日の日程は、以上で終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

**午後2時39分散会**

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長                   松坂吉則

千葉市議会副議長                   川合隆史

千葉市議会議員                   植草毅

千葉市議会議員                   岩井雅夫